

1. はじめに

29期生1年生を迎えて思う事(自己紹介に変えて)

コロナ禍で高校時代を過ごしてきた学生たち(最も輝く青春時代を奪われた学生)

無邪気な1年生42名と学生言語がわからず戸惑う教員たち

2. 本校の教育理念・教育宣言(別紙1)

3. 2022年度看護職員確保対策特別事業(厚労省事業)

地域連携教育における地域住民と連携した教育事例収集事業(別紙2)

20事例に選定された本校の「地域フィールド」

1) 2022年度開始された第5次改訂カリキュラムとは

改定趣旨「少子高齢化が一層進む中で、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステム構築の推進に向け、人口及び疾病構造の変化に適切な医療提供体制の整備が必要である。(中略)これらの変化に合わせて、患者をはじめとする対象のケアを中心的に担う看護職員の就業場所は、医療機関に限らず在宅や施設等にひろがっており、多様な場において、多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。【地域包括ケアを推進できる看護師養成】

2) 指導ガイドラインの改正(強化点)

「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」とし、地域に暮らす人々の理解とそこで行われる看護について学ぶことを強化すること、及び今回の改正により実習施設要件を見直すことから、地域における多様な場での実習や多職種連携に関する実習が促進されるよう、その旨を追記した。

4. 地域・在宅看護論「地域フィールド演習」の実際

1) 開校以来取り組んでいる「フィールドワーク」の実施要項(別紙3)

2) フィールドワークの実際

①町工場(大田区・台東区)

②建設労働

③農業

④教育労働

⑤原発事故(福島)

⑥平和

⑦雇用問題

3) フィールドワークの実践(別紙4): 学生の実践記録【今、地域で起きている事実は何か】

5. 学生の学び【レポートテーマ】

①「多くの町工場はいつ廃業になってもおかしくない」

— 国の政策によって引き起こされた産業空洞化 —

②「生きるための労働により奪われた命」

— アスベスト被害の実態 —

③「人間が生きていくのに食は欠かせない 食の安全・安心の危機」

— おいしい有機野菜をつくり続けられなくなっている背景は何か—

④未来ある子どもたちの権利

— 子どもの発達を支える教師のすがた —

⑤「原発事故がもたらした被害」

— 12年たった今も残る爪痕 —

⑥【STOP！】今なら間に合う平和の社会

— 日本の歴史と現状を知り私たちのできる一歩で平和な未来に—

⑦貧困は自己責任といえるのか

— 憲法で守られるべき人権 —

5. 学生たちの学び(別紙5)

【3.11 当時、私達はまだ小中学生で、原発や放射線についての報道はあまり印象に残っておらず、これまで原発事故について考えることもなかった。原発事故から12年経った福島県に行き、原発事故で何を失ったのか、これまで地域住民はどのように生活してきたのかを学んだ。地震や津波の被害に遭い、放射線を浴びた学校や住宅は取り壊されさら地が目立ち、新しく建てた家や施設、外壁を塗りなおしてきれいになっている家がある一方、地震で家の中の物が崩れ落ち、倒壊しかけた家が当時のまま残っている場所があり3.11以前とは全く違った景色になってしまっているのだろうと感じた。(中略)福島第一原発事故後の2013年9月以来、2015年8月までの約2年間は日本中すべての原発を稼働停止していたが、その間は計画停電や他の発電方法で電力を賄うことが出来ていた。太陽光による発電では日が出ている日中のみのエネルギー供給となり、風力発電も供給量にムラがあるといった問題もあるが、私たちは何より地域住民の命の危険をはらんだ原発を今後も推進すべきではないと考える。自分の住んできた町を失い、住みたい場所に住むこともできない、放射能汚染による不安を抱えながら一生生きていかなければならないことを考えると、それでも原発を稼働させて電力を賄ってほしいとは思わない。原発で得ているエネルギーをどう賄っていくかまでは学びきれていないが、原発建設を引き受ける代わりに受けられる保証金よりも失うものが多く、衣食住や人権を損なうほどの危険性がある原発は、今後も稼働すべきではないと考える。岸田内閣では来年度から5年間の防衛費に総額でおよそ43兆円程度とし、GDPの2%にすると表明した。その後も防衛力を安定的に維持するためには、毎年度およそ4兆円の追加財源が必要とのこと。防衛費増額分財源を賄うための増税策をめぐり、復興特別所得税の徴取期間を20年程度延長する案が出ており、復興支援金を防衛費に充てる意向である。私たちが払っている税金がどのように使われているかを把握していないと国の思惑通りに利用されてしまう。さらに、岸田内閣は、原発の運転期間が原則40年間となっていた規制を、事実上延長60年とする保身が閣議決定された。(略)私達はこの事実を多くの人に伝え、声をあげていきたい。まず署名から取り組む。】

教育理念

本校は、日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、総合的保健医療の視点から、看護師として必要な基礎的知識・技術・素養を習得させるとともに、平和で豊かな社会建設の形成者として貢献できる民主的で人間性豊かな看護の専門家の養成をめざす。

教育目的

本校は看護師として必要な知識及び技術を習得させるとともに、その徳性を養い地域医療の発展充実に寄与し、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

教育目標

前項の目的を実現するため、その教育実践の基本方針を次のように定める。

- (1) 患者や地域住民の立場に立つ医療の実践者を育成する。
- (2) 対象に応じた総合看護が実践できる基礎的知識と技術を習得する。
- (3) 科学的視点から看護を考え、その専門分野の進歩に学び、自己を向上できる能力を養う。
- (4) 看護職に誇りと責任を持ち、多くの人々との連帯のなかで自主的に行動できる豊かな教養と思いやりを持った人格を育てる。

めざす看護師像

- 1、「患者の立場にたった親切でよい看護」を行い、地域の人々の生命と健康を守ることをめざす看護師。
- 2、患者は、「疾病をもった人間」であり、それぞれに生活を持つ人々として総合的・全人的にとらえ、基本的人権を尊重する看護師。
- 3、医療と看護の科学的・基礎的な知識と技術を身につけた看護師。
- 4、あたらしい医学・看護学の成果に学び、進展する医療に対応できる応用能力、問題解決能力をもち、生涯にわたって自己研鑽していく基本的態度をもった看護師。
- 5、高齢化社会にむけて、看護職に求められる地域医療・看護の役割を自覚し、地域住民とともに高齢者医療・看護について考え、実践できる看護師。
- 6、民主的なチーム医療・保健医療チームのなかで看護師の役割を自覚し、自主的・創造的・集団的に行動できる看護師。

教育宣言

今日も学生たちは通ってくる。江戸川のほとりのこの学校へ、自転車で、バイクで、徒歩で、雨の日も風の日も。

1995年創立時、学校は「憲法と教育基本法」をあらゆる教育活動の土台に据えることを宣言した。その初心は不変である。無数の生命を奪った戦争への深い反省と人間として生きる権利の深い自覚なしに、医療も看護も、そして教育も成り立たない。

私たちの学校は、看護に不可欠なたしかな知識・技術を身につけ、愛にみちた心豊かな看護師を育てる。それとともに平和や、人間が輝く社会への熱い情熱と社会に向けた広い視野をもった人間を育てる。

そのために私たちは、力をあわせて次のような学校・教育をめざす。

○学生が「学び」と学校生活の主人公となり、友情をはぐみ、自主と自治と 協同の力が 育つ学校。

しめつけや抑圧で育つ人間性はない。

看護に不可欠な豊かな人間性、人間への理解力は自主・自治の中でこそ養われる。

○たしかな知識・技術を身につけていく厳しさと、はげまし、助け合いの暖かさを合わせ持った学校。

「学ぶ」とは厳しいことでもある。学校には自覚的な規律にもとづいたひきしまった雰囲気がないならぬ。同時に、私たちはどんな場合でも学生を深く信頼し、暖かいはげましを送りつづける。

○教職員も学生もうちとけ合い、ともに苦楽を分かち合い成長していける居心地のいい学校。

学生は自己形成途上にあり、たくさんの苦悩を抱え”よりどころ”を求めている。私たちは人間的自立への応援歌を送りつづけたい。そして、私たち自身も学生とともに成長する。

「教育とは、ともに希望を語ること」。希望とは、人間への信頼、明日への信頼、そして自己への信頼にもとづいた持続的な感情である。私たちは、勤医会東葛看護専門学校が希望をはぐむ青春のキャンパスになるよう力をあわせて進むことを宣言する。

2003年12月1日

勤医会東葛看護専門学校

本校で学ぶ皆さんへ

人間にとって“学ぶ”とは

元 学校長 三上 満

「ひと^は生まれるや否や学び始める」、フランスの大思想家ルソーは「エミール」という本の中でこう書いています。人間は長い歴史の中でつねに挑みつづけ、不可能なことを可能にし、その中で獲得してきた知や技や人間の諸能力を、社会の中で文化として、世代から世代へつないできました。文化をつたえるもっとも基本的な手段として言葉や文字も生み出してきました。

ひとつの世代は、それまでに積みあげられた文化を学びによって我がものにし、新しく獲得したものをその上に加えて、次の世代へ手渡していくのです。こうした多段式ロケットのような文化の連なりがあるからこそ、人間はいちから出直しのようやり方をしていないですんでいるのです。

“学ぶ”とは、こうした文化を獲得することに他なりません。したがってそれは人間にとってもっともファンダメンタルな営みであり、人間は学ぶことによって人間になれるのです。

何を学ぶのか

では、私たちは何を学ぶのでしょうか。まず第1に、文化を獲得する基礎的な手段である言語や、自然を解きあかす手段として不可欠な「数についての認識」です。これは基礎学力と言われてはいますが皆さんにとっても、「もう学び終わった」と言う問題ではありません。あるゼミで注射液の量をミリリットルとミリグラムを混同して発表している学生がいました。比重1の水になおせば1ミリリットルは、1グラムすなわち1000ミリグラムです。こんな混同をしていたら医療の現場では大変なことです。こうした基礎はつねに学びつづけられなければなりません。その基礎的な学びを力に、私たちは次の3つのことについて学ぶのです。

①事物についての認識 — 自由

ひとつは事物について学ぶということです。皆さんであれば人間の生命活動、疾病や回復過程などといったものを正しく認識する学びがそれにあたるでしょう。あらゆる事物には、科学の力によってしか解き明すことのできないかくれた側面があります。それを本質といいます。そうした事物の本質を深くつかめば、その事物の変化（運動）のあり方もつかめてきます。そうして一定の働きかけをすれば望んだ変化を生み出せるという必然性（法則）をつかむことができます。その法則を正しくつかめばこそ患者さんの回復を助けることもできるのです。こうした事物の本質・法則の認識によって私たちは“自由”を獲得することができます。自由とは必然の認識に他なりません。治療も看護もリハビリも皆、変化の法則を知り、あてずっぽうでなくその必然の流れにそった時、望ましい結果（すなわち自由）につながるのです。

② 人間についての認識 — 愛

ふたつめは、人間について学ぶということです。私たちが学ぶ科学は、決して冷たい科学ではありません。科学にも、げんにイラク戦争で悲惨な結果を生み出しているような死の「科学」だってあるのです。看護を志すものは、幸せを願って生きようとする人間への深い共感を心の中に育てなければなりません。患者さんへの共感をこめた観察、コミュニケーションは看護の基本中の基本です。人間についての“学び”は、皆さんを人間への愛に導いてくれるでしょう。ひとの喜びをともに喜び、悲しみをともに悲しめる心、自己の内なる他者、それが愛の源泉です。そして“愛”は人を愛することができる自分への肯定感になって戻ってくるブーメランのようなものなのです。

③ 自分についての認識 — 希望

3つめは、おのれについて学ぶということです。おのれを問うことができる、これは人間だけが持つ力です。皆さんは時には、消え入りたくなるようなみじめな自分に出会うこともあるでしょう。しかしそういう出会いは自己をみつめ、新しい学びのスタートになる大切なものなのです。自分を知り、自分を創る中から生まれてくる、もっとも人間的なもの、それが希望というものなのでしょう。希望とは自然に湧いてくるものでなく、自己の中に創るものなのです。

“学ぶ”とは「仲間とともに、今ある自己をのりこえながら、自由と愛と希望を紡いでゆく、はたしのないプロセス」なのです。

なぜプロセスというのでしょうか。それは終わりががないからです。そのプロセスの中では、まちがうこと、つまづくこともまた、真の学びに至る貴重な糧になるものです。まちがえることの方が、より深い学びにつながることであるのです。皆さんの学びにとって、人より早いか遅いか、上から何番かなどということは、全く無関係なことです。大事なことは、遅くても、人よりおくらせていても、そのプロセスの中にいるかどうかということなのです。

どのように学ぶのか

① “その気”をはぐくむ

ではどのように学ぶのでしょうか。「志をたててもって万事の源となす」これは吉田松陰の言葉ですが、人間の“学び”の特質をよく物語っています。人間を学びに導くものは、学ばずにはいられなくなる思い、“その気”に他なりません。私の教え子で、ほとんどすべてのテストが0点という生徒がいました。20数年ぶりに合った時彼は、みごとに溶接工になって働いていました。かなりむずかしい国家試験もパスしたのです。恋人ができ、子どもが生まれ、子どもに誇れる技術をつけたい、こういう“その気”が彼を学びに駆りたてたのです。人間を成長させるもっとも基本的なものは“その気”なのです。皆さんの場合どういことが“その気”をはぐくんでくれるのでしょうか。実習でぶつかった辛い失敗の体験、喜んでくれた患者さんの笑顔、ちょっぴり成長した自分を実感できた喜び、患者さんや先輩ナースの励まし、みんな“その気”につながりま。臨床実習は“その気”を養う宝庫とっていいでしょう。

②主体的に学ぶ

ふたつめは主体的に学ぶということです。1時間1時間の授業はもちろん大切です。

講義もきちんと前向きに受けて欲しいと思います。同時にそれだけでなくみずから疑問や課題を持ち、受け身的でなく、すすんで調べ、学び、身につけて欲しいと思います。

「認知から認識へ」、1科6期生の総合実習の中ででてきた言葉ですが、とても大切なことをいっています。知識を得る段階の知を哲学では「認知(ベカント)」と言います。それらの知が課題と結びつき、その解決のためにみずからの中につなげ合わされ、生きた知となった結晶してゆくことを「認識(エルカント)」と言います。認知はもちろん認識に至る大切な材料です。しかし知って覚えてテストをパスして終わりという知であってはなりません。それがみずからの課題と結びついた時、認識にまで高まるのです。主体的に学ぶということは、課題をもって、前向きに進んで学び知を認識に高めるということに他なりません。これから経験する「生命活動」や「地域フィールド」の学びなどは、その典型といえるでしょう。

③知的疼きをもって学ぶ

3つめは「知的な疼き」をもって学ぶということです。皆さんはきっと、何かの疑問にぶつかり、なかなか答えがみつからず、ジリジリとしている時、思わず「あ！そうだったのか！」と叫びたくなるような知に出会った経験があるでしょう。なかなか答がつかめないジリジリ(疼き)が長いほど、それを切り拓いてくれる知との出会いは新鮮で嬉しいものなのです。容易に答を出して一丁あがりとするのではなく、ジリジリとした知的な疼きを大切にして学んで欲しいと思います。

④“学び”を重ね合う — グループワークの意義

4つめは、みんなで学びを重ね合うということです。ひとりひとり理解や見解や意見が違うということがたくさんあります。そうした異なる理解というものは、多くの場合正か誤かで判断できるものではありません。人によって事物をとらえる視点が違っていたり、強調点が異なっていたり、あるいは個人によって異なる経験や感性を映し出したりしているために生じる差異なのです。したがって「皆それぞれに正しく、それぞれに不十分」という場合がほとんどです。したがってそれらをグループで出し合うことは、認識をいっそう深めるための欠かせない作業なのです。医療や看護といったものは、そもそもからして集団的なものです。患者さんの病態や治療方針についても、カンファレンスといって集団で議論しながら、個々の患者さんにもっともいい方針をたてるのです。本校の“学び”がグループワークを重要な柱にしているのもそのためです。

グループワークを成功させる何よりの鍵はみんなが恥ずかしがらずに、率直に疑問や感想を出し合うことです。「こんな程度の低い疑問を出してばかりにされるのではないか」、こんなしりごみは、グループワークを実りの少ないものにしてしまいます。学びは重ね合わせることによっていっそう深まり発展するのです。

皆さん、看護という仕事は、単なるサイエンスやテクニックではありません。それは患者さんと全人間的に向き合うことです。さらに医療や看護は、その社会や政治のあり方にも深く結びついています。患者さんの人権が守られるかどうかは、医療的な実践とともに、医療や福祉をよくする社会的な実践にもかかっています。看護師にとっては、たしか知識・技術にもとづく看護実践とともに、その看護がよりよくできる社会をめざす社会的実践とは車の両輪です。皆さんのこれからの学びがそういう広がりのある学びになることを心から期待しています。

厚生労働省 令和4年度看護職員確保対策特別事業
看護基礎教育における地域住民と連携した教育事例収集事業

＼ 地域は教育の宝箱！ ／

地域と学校が共に作る 連携教育展開の手引き



はじめに

2022(令和4)年度から保健師助産師看護師法施行規則が改正され、3年課程および准看護師養成課程の看護師等養成所・学校では2022(令和4)年4月から、2年課程では2023(令和5)年4月から、新しい指定規則での看護基礎教育が始まります。この教育は、病院完結型から地域完結型へと軸足を移し、地域包括ケアシステムの中で活躍ができる看護師の育成を目指すものです。具体的には、「在宅看護論」が「地域・在宅看護論」に名称を変え、「統合分野」から「専門分野」に移動し基礎看護学の次に位置づけられました。これは、「地域」や「在宅」での看護は“看護の基盤である”ことを示しています。

団塊の世代が後期高齢者に入る2025年問題に代表されるように、日本全体としては超高齢化・人口減少時代に入っていますが、そのありようは地域によって大きく異なります。そのため、看護師等養成所・学校がある地域や社会のニーズに応えられるように、その地域に根づいた看護基礎教育が求められています。しかしながら、近年は家族背景の複雑化や家族構成の縮小化に伴い、小さい子どもや高齢者との接触経験を持たない学生も多く在籍しています。そのようなことから、学内での限られた環境だけでは十分な教育効果が得られないことも懸念されています。

このような背景を踏まえ、この冊子は、学内外で地域住民と交流する看護基礎教育に取り組むことで、学生たちの視野を広げ看護師へと向かう姿勢を後押ししている好事例を集めたものです。地域の方たちから人生や生活を教えていただくことで、学生が飛躍的に成長・成熟していく姿は教員冥利につきます。本冊子が、地域住民の方と看護師等養成所・学校が交流し、地域の健康を守る看護師を育成する一助になれば幸いです。

一般社団法人日本看護学校協議会 会長 水方 智子

今回のカリキュラム改正においては、看護師等養成所・学校が「地域とは何か」「人々の暮らしの中で看護を提供する能力とは何か」など、十分な議論をされ、その方略が形となり、動き出したと思います。しかし、看護師等養成所・学校においても地域やそこで生活する人々とどう協力して何をつくりだしていくのか、多くの構想があっても実現までにはいくつかのハードルがあり、現時点でも困難さを感じられていることもあるのではないかと推察します。

今回、ここに掲載した18校20事例には、その困難さを解決するヒントが多くあり、さらに、そこに関わられた地域住民の方や先生方の熱いお気持ちも伝わってくると思います。看護師等養成所・学校が自校の特徴に応じて、この事例を活用され、地域との連携教育の充実を図ることができれば幸いです。

一般社団法人日本看護学校協議会 常任理事ノ

看護基礎教育における地域住民と連携した教育事例収集事業 調査班委員長 恒崎 康子

事例紹介MAP



発想は自由!
 こたえは地域の中にあります。地域は教育の宝箱です!
 地域住民と連携した基礎看護教育は実にカラフル!
 全国各地でそれぞれの地域性を踏まえた教育事例が展開されています。

1 [1年次]
近隣団地の
独居高齢者の
定期訪問

2 [2年次]
定期訪問継続
とプロジェクト学習
生活に関する提案

3 [3年次]
避難所設営・
運営訓練
地域住民が避難者役

4 相馬市内バスツアー
&シルバー塾会員との
談話会
相馬を知り
至誠(まごころ)
を交わす

5 地域の
プロフェッショナルから
学ぶ泉州地域学
地場産業・文化・暮らし
地域の誇り

6 14カ所での
フィールドワーク
地域の多様な暮らしを知る
多角的視点の育成

7 まつかん
地域貢献プロジェクト
学生主体の探究活動
地域のためにできることを!

8 先生は島人!
参加活動型学習
集落の活動に加わって学ぶ

11 密着型
地域フィールド学習
命・健康・生活・労働を学ぶ

9 田植え実習で
農家の暮らしを学ぶ
指導者は農家の方々

10 敬老会の開催
自治会と連携
地域高齢者との交流

12 学校が避難所
図上コミュニケーション訓練
市役所職員との連携

13 老人会の高齢者が
模擬患者
基礎看護技術演習

14 障がいを持つ小児と
“遊び”で交流
子どもと家族の支援
&子どもの発達を学ぶ

15 小・中学生対象
看護体験ツアー
子どものキャリア教育に参画

16 丹波OB大学
いきいき100歳体操
地域でいきいきと暮らす
高齢者

17 児童館・
学童クラブで健康教室
テーマは「手洗い」など

18 認知症カフェの
企画・運営
認知症を知って学んで
考えてつながる

19 スチューデントサロン
開催
悩みや相談に寄り添う提案

20 学生機能別団員
地域の一員として
消防団の活動に参加

19 スチューデントサロン
開催
悩みや相談に寄り添う提案

学習年次
1年次
2年次
3年次

学習の場
学内
学外
学内外

学習行動
見学
参加
話を聞く



地域の誰とつながりどんな協力を
 していただき学生に何を学ばせるか。
 このMAPを片手に事例集を旅し
 てご検討ください!

設置主体 | 医療法人財団東京労働者医療会
課程 | 3年課程
1学年定員 | 40名

専門分野
地域・在宅看護論

2月

2年次

事例 11 地域社会の実態から学ぶ密着型「地域フィールド学習」 ～命・健康・生活・労働を守る医療・看護の理解を深める～

教育事例の紹介 人は社会で暮らす上で、果たすべき役割がさまざまにあり、また個人が抱える健康問題も非常に多様である。東葛看護専門学校では2年次のはじめに生命活動の学習をし、その後、領域別実習を経験して、人の生に動きかける看護を学ぶ。2年次終盤の2月に、人々の多様な暮らし、労働、健康問題、価値観、生き様などと社会構造、社会のサポートを広く知るため、3日間の「地域フィールド学習」を行っている。

「地域フィールド学習」を2年次の終盤に実施するのは明確な意図がある。学生は、2年次に病院実習を濃密に経験するため、実習後、社会の見方が病院寄りになる傾向がある。しかし、病院という眼鏡をかけて「患者」に見える人も、その眼鏡を外せば「地域で生活・労働する人間」である。この「地域フィールド学習」を通じ、これを学生に深く認識してもらい、3年次に進むようにしている。

「地域フィールド」は毎年7～8種類準備している。学生はフィールドを選択後、5～7名で1グループを編成し3日間の密着体験で、ありのままの事実を学習する。毎年のフィールドワークの要綱作成会議では、社会の動向や問題に結び付けて有意義にフィールドを検討し社会の状況に及び、適宜、フィールドの入れ替えをしている。

近年のフィールドを一部紹介すると、地元農家、企業、町工場（ロケット産業関連、製靴工場など）、工務店、アスベスト外来を有する診療所などがある。製靴工場での労働体験では、シンナーの換気に関する問題、粉じんなどの防護の必要性と防護具装着の不自由さも体験し、教科書的知識を実際に適用する難しさを実感する機会となった。同時に、対面を得るための労働という側面のみならず、「やりがい」や「誇り」といった目に見えない気配に触れることもでき、人間を深く知るよい体験ができた。

フィールドは固定化せず、社会に生きる人を学習するのに適したものに更新している。労働分類によるものに限らず、路上生活者、東日本大震災の原発事故被災地域の病院も準備している。これらのフィールドを選択する学生は交通費は自己負担で、夜間帯の学習、宿泊（宿泊費は学校が負担）を伴うこともあるため、保護者にも説明し、同意を得るようにしている。ほかにも、過去にも、空港客乗務員と整備士の密着を設定したこともあった。現在、新フィールドとしてコロナ禍での労働問題が指摘されている連綿業を検討中である。

「地域フィールド」終了後は、体験を共有する目的で、発表会を開催する。学生は、「地域フィールド」での体験や学びを報告書（レポート）にまとめて発表する。フィールドワーク先の方が職講のために来校くださることもあり、工務店の方からは、「改定のヒントを得た」という感想を頂いたこともある。農家や医療相談者からも「発表の内容を活用したい」というコメントを頂いた。発表会で各フィールドの方々と学習成果を共有できることは、学生の励みになっている。

関係団体、組織等 | 工務店、診療所、病院、農林運動全国連合会（農家）、小学校、医療相談会（農家）、町工場、製靴工場、東日本大震災被災地関連施設、路上生活者の生活拠点など。
※年度、社会情勢に応じて変更。

学生の学び

- ① 学習や追求への主体性が後押しされる。
- ② 労働実態、労働者の生活や生きがいを知る。
- ③ 労働環境や作業負荷が人々の健康に与える影響を考察する。
- ④ 健康を身体、心理、社会的側面から考察する。
- ⑤ 社会経済の変動、自然災害、人的災害、社会構造など、人々の健康に影響を及ぼす多様な要因を学ぶ。
- ⑥ 国民の健康を向上させるための多角的視点を得る。
- ⑦ 人々への尊敬の念、感謝の気持ちが高まる。
- ⑧ 地域住民の健康を支える看護職を目指す気持ちが育まれる。

「地域住民との連携教育」のねらい

健康と暮らし、労働のつながりを社会構造や社会情勢を踏まえて理解する。

科目目標

フィールドワークを通して地域社会の実態を学び、国民の命・健康・生活・労働を守る医療・看護の役割を学ぶ。

この科目で「地域住民との連携教育」を実施する背景や理念の紹介

開校以来、日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、総合的保健医療の視点から、平和で豊かな社会建設の形成者として貢献できる民主的で人権尊重がな看護の専門家の養成を目指している。

「地域住民との連携教育」の実施に至るまでの経緯

社会問題を追求し、命・健康・暮らしを守る視点を深める科目目標は、教育理念に根ざすものであり、開校以来、教育課程での位置づけや時間数などをアレンジしながら大切に継続している。

地域在宅看護論実習「地域フィールド」 (2022年度の実施要綱より抜粋紹介)

学習内容	地域フィールド	学生数
1. 町工場労働者の労働実態と健康問題を学ぶ	町工場、製靴工場	4名
2. 建設労働者の労働実態と健康問題を学ぶ（農務）	工務店	5名
3. 労働者の雇用問題と健康問題を学ぶ	地区の医療相談会と数回リ遊就館（南国神社）、平和資料館、東京平和委員会、横田基地	8名
4. 平和について学ぶ	遊就館（南国神社）、平和資料館、東京平和委員会、横田基地	7名
5. 東日本大震災被災者と健康について学ぶ	福島フィールドワーク（1泊2日）	4名
6. 食の安全と農業を学ぶ	農園での職業体験など	7名
7. 教員の労働について学ぶ	小学校	6名

地域住民の様子・反応など

- 未来の看護師への期待と学習活動への賛同によって快く協力いただいている。
- 発表会参加者から「学生の発表を聞いて新しい気づきがあった」とと評価を頂いた。
- 学生作成の報告書を活用したいという要望もあった。

費用発生について | 一団休あたりの謝金5,000円/日（納税・診療所以外）。



工務店（中図）や製靴工場（下図）、農園（それぞれ）での「地域フィールド」の様子

1年次

専門分野の地域・在宅看護論（2単位、45時間）の中に「地域交流演習」（およそ1～2週間）を配置。地域の健康づくりに関する活動を行う「健康友の会」に所属する地域住民に採訪いただき「生きざま」をお話しいただく。学生は住民の生の声を題材に、生活・健康・命について幅広く学習する。

2年次

専門分野の地域・在宅看護論（2単位、60時間）の中に「地域交流演習」（約18時間）を配置。学校外の「地域フィールド」で、労働者などに密着した体験をする。

東葛看護専門学校は、住民の現実と建設運動によって、東京勤労者医師会が「基本的な人権の確保の立場に立つ看護師の養成」を目的として1993年に設立した学校である。

同様の連携教育を導入、展開したい他校へのメッセージ！

「地域フィールド」に関する授業の企画・準備段階では、看護教員も大きな学びを得ています。学校の理事長や関連の診療所の医師らも月に1回ポッドキャストで関わっている路上生活者への炊き出しや医療相談に看護教員も参加していますが、精神科や整形外科の医師、弁護士、ケースワーカー、鍼灸師など、多職種と連携する場でも学びは深いです。看護教員が医療以外の世界で活動することが教育の視野拡大に役立っています。「フィールドを得るのは大変だ」と思いますが、教員が「医療施設内での医療・看護にとどまらない」という意識を持って、学校や病院内から飛び出して社会に貢献する活動をしてください。その延長線上で、学生の学習に適したフィールドに出会うことができるでしょう。



取材メモ

この「地域フィールド学習」の根拠には、地域住民と手を携えて、無差別、平等の医療・福祉の実現を目指す全日本民主医療機関連合会（民主医療）の思想があります。人々の労働、生活を学ぶにとどまらず「人権、平和」といった人の尊厳を支えるべき命題を深く指摘するきっかけを学生に与えており、学校の特色や強みを存分に生かした教育内容だと感じます。現在、病院実習で学生が受け持つ患者さんの多くは老年層ですが、この「地域フィールド学習」では、成人期の人々の労働、生活をありのままに目撃していたただくことができます。医学や臨床実習での学びの不足要素を補いつつ、労働、生活、災害、経済や社会構造が人々の健康に密着して関与していることを知識のみならず、肌で感じることもできる素晴らしい教育活動だと感じました。地域、社会、世界を見渡して看護職教育を考えており、「最良の看護を実践するために『生きること』すなわち『いのち』への理解を深めなければならぬ」という学校長（看護師）のメッセージを共有する看護教員から多く学んだ取組でした。

協力校・協力者名一覧

※敬称略、協力校・協力者名は本冊子中の事例紹介の順に掲載

上尾市医師会上尾看護専門学校	副校長	五十嵐良子	教務主任	前田 久恵
相馬看護専門学校	副校長	愛澤めぐみ	事務長	紺野 薫
泉佐野泉南医師会看護専門学校	副学校長	西田 好江	実習調整者	後藤 智子
福岡水巻看護助産学校	教務主任	山本 美紀	専任教員	田中 優子
松下看護専門学校	教務主任	大谷 弘恵		
日章学園奄美看護福祉専門学校	看護学科長	大庭 梨香	専任教員	山城 歩
竹田看護専門学校	副学校長	佐藤 敬子		
厚木看護専門学校	学科長	島田真由美	主査	古山 由佳
勤医会東葛看護専門学校	校長	窪倉みさ江		
鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	副校長	小牧 和代	専任教員	川田 正輝
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	教務主任	篠崎まゆみ	教務副主任	岡田 里香
島田市立看護専門学校	教務課長	赤堀 夏海	教務係長	山本 淳子
京都中部総合医療センター看護専門学校	教務主任	浅田 美佳	専任教員	杉本 美恵
丹波市立看護専門学校	副校長	林 かおる	教務主任	大槻 弥生
(専) 京都中央看護保健大学校	副学校長	阿形奈津子	看護保健副学科長	田淵真由美
函館看護専門学校	副校長	太田 希子	専任教員	蛸名 千昌
国際テレビィンシィ小山看護専門学校	教務部長	前原 史枝	教務科長	秋澤さみよ
秋田しらかみ看護学院	教務主任	中村 陽子	専任教員	鍋谷久美子

調査委員会構成

● 委員長

水方 智子
一般社団法人日本看護学校協議会 会長/松下看護専門学校

● 調査班委員長

恒崎 康子
一般社団法人日本看護学校協議会 常任理事/八事看護専門学校

● 調査委員

石橋 佳子 東京医療看護専門学校
今田 良子 四国中央医療福祉総合学院
木村 緑 松下看護専門学校
齋藤 裕子 ポラリス保健看護学院
徳森 朝子 中部地区医師会 くしかわ看護専門学校
戸田 悦子 砂川市立病院附属看護専門学校
花田未希子 勤医協札幌看護専門学校
福嶋 松代 関西看護専門学校
増田 信代 茅ヶ崎看護専門学校
山田かおる 勤医会東葛看護専門学校

● 調査委員 (オブザーバー)

山田 雅子
聖路加国際大学 大学院看護学研究所 教授

● 調査企画・コーディネート・監修等

奥田 三奈
一般社団法人日本看護学校協議会 研究顧問/看護学博士

● 運営・管理事務

山田百合子
一般社団法人日本看護学校協議会 事務局長

(2023年3月現在)

事例紹介MAP・本文イラスト/はやしろみ

地域は教育の宝箱！

地域と学校が共に作る連携教育展開の手引き

2023年3月発行 第1版第1刷

発行 一般社団法人日本看護学校協議会
〒104-0033 東京都中央区新川2-22-2 新川佐野ビル5F
TEL 03-3537-7381
URL <http://www.nihonkango.org/>

制作 株式会社メディカ出版

本書の無断複写・転載は禁じます。

在宅看護論演習：地域フィールド

(1) 地域看護総論 (60H) 講義—30H

(2) 地域フィールド

目的：地域社会の実態をフィールドワークをとおして学び、国民の命・健康・生活・労働を護る医療・看護の役割を学ぶ。

- 方法：1. 事前訪問を実施し、具体的な学習課題を明らかにし、事前学習を行う。
2. 病院・診療所などを拠点にして可能なかぎり地域の方々に密着して労働体験・生活体験を通して実践的に学ぶ。
 3. 労働者・地域住民の健康をまもる医療活動・運動に実際に参加し学ぶ。
 4. 生活・労働・健康障害と闘病史・医療活動をつなげて理解する。
 5. 地域・労働の実態を具体的にリアルにとらえ、学生自身の問題意識から出発し主体的に実践的に学ぶ。

(3) 地域フィールドの日程について

<事前訪問について>

目的：地域フィールドの実践にあたり拠点となる院所の医療活動の概要、地域の特徴・現場の実態を理解し、事前学習課題を明らかにする。

日時：2023年 1月26日 (木)

現地集合 (フィールド毎に時間を決める)

院所医療活動のオリエンテーション

院所見学・フィールド先の見学・地域見学

事前講義、フィールドワーク

対象学生：27期生 (2年生) 41名

宿泊施設見学 等

事前訪問交流：2023年 1月31日 (火) 1・2講

<地域フィールド実施日>

2023年2月1日 (水)、2月2日 (木)、2月3日 (金)

<学びの発表>

2023年 2月28日 (水) (1年生・臨床指導者参加)

3月 1日 (木) (3年生発表参加)

<フィールド先 スケジュール>

1. 労働者の労働実態と健康問題 : 16名

①町工場の労働者 — 4名 : 教員 臼倉

1月26日(木) 学内学習

2月1日(水) 大田病院の医療活動・大田区の地域の特徴等講義
フィールド先訪問

2月2日(木) 町工場研修2か所

2月3日(金) 橋場診療所、靴職人さんの訪問

②建設労働者(塵肺) — 5名 : 教員 大井・廣澤

1月26日(木) 事前学習

2月1日(水) 小川工務店さんでの労働体験(3名)

2月2日(木) 芝診療所 藤井先生の診療に密着

2月3日(金) 小川工務店さんでの労働体験(2名)

2月6日(木) 10時~12時 千葉土建、アスベスト訴訟団原告団来校

③労働者の雇用問題 — 8名 : 教員 戸澤

(11時半~12時講義: 加納さん)

1月14日(土) 夜回り 20時半~22時半

15日(日) 墨田医療相談会 9時半~終了まで1日

2月18日(土) 夜回り 20時半~22時半

19日(日) 墨田医療相談会 9時半~終了まで1日

2月1・2・3日(いずれか1日 他日は代休)

なんでも相談会についての講義(関さん)

2. 平和問題について — 11名

①平和について : 7名 : 教員 山田

1月26日(木) 事前講義: 石山久夫さん

2月1日(水) 靖国神社・遊就館(同行・講師あり)

2月2日(木) WAM(同行・講師あり)

2月3日(金) 東京平和委員会 横田基地見学

②原発について : 4名 : 教員

1月26日(火) 学内での事前学習(DVD等)

2月1日(水) 1泊2日で福島フィールドワークを行う。

~ 宿泊・現地での交通等は学校で保障(保護者同意書)

2月2日(木) (宿泊研修のため3日は代休)

3. 食の安全と農業 — 7名 : 教員 高田・中川

1月26日(木) 農民連(10時~12時) 講義

2月1日(水)

2月2日(木) } 船橋 斎藤さん宅・荒木農園での農業体験

2月3日(金) }

4. 教育労働と教育—6名：教員 生田・滝本

1月26日(木)：東京総合教育センター児玉氏講義(10時～12時)

2月1日(水)

2月2日(木)

2月3日(金)

野田・柏の小学校での受け入れ

< 学習の課題 >

1. 労働者の労働実態と健康問題

1) 町工場(大田・墨田・橋場)で働く労働者

日本資本主義競争における町工場の置かれている実態を知り、そこで働く労働者の生きがい、働く誇り、生活、健康問題と働く権利について考える。

<大田・墨田・橋場>

- ① 日本の企業——大企業と中小零細企業の関係
(国際資本主義競争における日本の大企業と町工場の関係)
- ② 小規模事業者の生活実態と健康問題
- ③ 町工場の労働者の職人技とものづくりにかける誇り
- ④ 「働く権利」そのものが奪われている実態とその背景
- ⑤ 環太平洋連携協定(以下TPP)が町工場にもたらす影響について考え、国が経済を守るとはどのような事かを考える。
- ⑥ 日本経済を支え、雇用をまもり、地域文化の担い手としての中小企業の役割について考える。

基本文献：働くこと生きること 読了

2) 建設労働者の健康(塵肺問題)

環境破壊と生活(労働)への影響について学び、健康問題と人権を考える。

- ① 人間が健康に生活する権利について学ぶ。安全な環境とは何か。
- ② 塵肺(アスベスト・塵肺)問題とは何か・その歴史と健康被害の実態および企業の安全責任について学ぶ。
- ③ 建設労働の実態を体験的に学び、健康と生活を考え、働くとは何かについて考える。
- ④ アスベスト被害を受けた患者さんの実態(病態・生活・健康被害)について学ぶ。
- ⑤ 労災職業病について学び、患者さんの実態と医療の役割について考える。
- ⑥ 健康被害に対する闘いの歴史(アスベスト裁判)と現状について学び、今後の在り方について考える。

基本文献：アスベスト問題(岩波ブックレット)

3) 労働者の雇用問題

労働者の雇用形態・雇用法がもたらしている現状について、具体的な事例を通して学び、労働者の働く権利とそれをまもるための雇用のありかた、そして人間にとって働くことの意味を考える。

現代の失業率・格差社会の意味、改定派遣法（改定）を理解し、日本経済の課題・あり方について考える。

- ① 派遣労働・期間工などの労働実態について学ぶ。
- ② 派遣村の理解と雇用相談会への参加を通し実態を学ぶ。
- ③ 青年の雇用と生活を支える、「青年ユニオン」の役割について学ぶ。
- ④ 労働者の生活実態と健康問題（失業率・自殺者数）を学ぶ。
- ⑤ 労働者の権利を守る、企業・雇用の在り方について考える。
(労働法・雇用法とは)
- ⑥ 労働と人間の生きがい(人間にとって働くとは)とは何かについて考える。

基本文献：「派遣村のその後」「反貧困」

2. 平和について

1) 平和について考えるー戦争と医療

日本国憲法の3原則、国民主権・恒久平和・基本的人権の立場から、戦争の歴史と実態について学ぶ。とくに戦争が医学にもたらした影響について実践的に学び、現代社会の実態や健康被害について考える。そして21世紀の平和、社会、医療のありようについて考察する。

- ① 近現代史を学び、戦争がどのような社会構造のなかで起こるのかを知る。
- ② 戦争体験を聞き、戦争の実態を知る。
- ③ 戦争がもたらした被害の実態について学ぶ。
- ④ 戦争と医学との関係について学び、医学進歩の背景にあるものや現代の健康被害の現状についても考える。
- ⑤ 日本の国家予算に占める軍事費の実態、国の動向について考える。

基本文献：戦争のつくりかた・おとなはなぜ戦争をするのか

悪魔の飽食 ほか

2) 原発について

原発による環境・社会と健康への問題について

東日本大震災後に爆発した福島原発が日本国民にもたらした被害の状況、生命・健康・環境はどのようになってしまったのか。その後今もなお災害は続いている現状を学び、今後医療者として日本国民として何をすべきか考察していく。

- ①原子の基本構造と核分裂、放射性物質と放射線についての基礎を学ぶ。
- ②被ばくと放射線の人体への影響について学ぶ。
- ③安全基準とはなにか・健康被害を守るすべはなにか学び、考える。
- ④ 原子力発電所が建設された背景と現状・今後について実態を学び考える。
- ⑤ 「安全神話」とは、事故が起きた背景について学ぶ。
- ⑥ ホットスポットと言われる東葛6市（流山市含む）の現状について学ぶ。
- ⑦ 震災・原発事故の起きた東北の現状・そこで国民の健康を守っている医療・介護・福祉等の実態について学ぶ。
- ⑦ 原発再稼働・原発輸出の現状から、日本はどのようにあるべきかを検証していく。

3. 食の安全と農業

労働体験をとおして人間が生きていく上での「働くこと」の意味について考える。各地域における農業の特徴と問題点について知り、広く日本農業のおかれている実態について考察するとともに「食の安全」について考える。

- ① 基本文献で日本農業の歴史と課題について学ぶ。また自身の分からなさ（単語の意味も含めて）をグループの力で解明する。
- ② 労働体験をとおして、人間と農業の関係について考える。
- ③ 実際に「農家の方がどんな思いで農業にとりくんでいるのか」伺う。
- ④ 実習地域における農業の特徴について学ぶ。
- ⑤ 農産物輸入自由化（WTO）・規制緩和、TPPなどの農業に与える影響について学ぶ。
- ⑥ 輸入農産物と安全性：農薬や食品添加物、ダイオキシン、放射能などの複合汚染など、食の安全について考え、考察する。また健康問題としての問題意識をもち解明する。

基本文献 「日本農業のゆくえ」岩波ジュニア新書

参考文献 「生命を支える農業」「地球白書」

4. 教育労働と日本の教育の実態

日本の教育労働は、管理と統制の中で多重の課題に追われ、教師自身が疲弊し健康を害する実態であり、本来の教育が行えない実態にある。また、子どもをめぐる貧困格差も深刻で、学習保障が十分にされない深刻な実態がある。教育労働と健康問題、また子どもの健康の実態を明らかにして、日本の教育・健康について考える

- ① 子どもが抱える生活・学習・健康問題について、保健室の現状から学ぶ。
- ② 歯から見える子どもの健康実態を明らかにする。
- ③ 教師の労働実態について学び、日本の教育現場の現状を知る。
- ④ 諸外国における教育のありようについて学び、日本の教育について考える。
- ⑤ 日本国憲法・(旧)教育基本法について学び、あるべき姿について考える。

地域看護総論 (60H) ——講義 2022年度講義

目的：国民が安心して幸せに生活し、働くための社会のしくみ、歴史を学ぶ。
 そして看護の役割を考える上で労働・健康・保健医療をめぐる地域の実態を総合的に学ぶ。

1. 地域看護総論「暮らし、労働、健康」を考える — 4H
2. 日本国憲法を学ぶ — 4H
3. 教育基本法を学ぶ — 2H
4. 現代社会を読み解く— 2H
5. 労働基準法とは — 2H
6. 労働組合（首都圏ユニオン）について — 2H
7. 過労死・過労自殺・労働災害の実態を考える — 2H
8. 医療と社会について学ぶ（歯科酷書） — 2H
9. 医療と平和について学ぶ — 2H
10. VTR 視聴しレポート作成（わかった事と感想）
 - VTR 1 —ワーキングプア1
 - VTR 2 —ワーキングプア2
11. 必読文献
 - 「働くこと生きること」 (冬休み課題)
 - 「日本近現代史を問う」 (冬休み課題)
 - 参考文献 (購入図書)
 - *全日本民医連：明日を開く社会保障（年度予定表に入っている文献：この時期購入し3年生でも使用します）
12. 発表事例分析 15H

地域・在宅看護論（地域フィールド）

貧困は自己責任といえるのか

～憲法で守られるべき人権～

活動日：2022年12月22日～2023年2月28日

勤医会東葛看護専門学校 27期生 雇用グループ

目次

- はじめに P.1
- なんでも相談会・記録 P.2~19
- 一般社団法人あじいる P.20~
- 夜回り・医療相談会 記録 P.33~
- 資源回収 記録 P.61~
- 貧困とは P.67
- ドヤ街とは P.68~
- 山谷とは・歴史 P.70~
- 橋場診療所 記録 P.77~
- SDH P.87~
- 社会保障 P.90
- 生活保護 P.91~
- 資料 P.97~
- 考察 P.105~
- おわりに P.108

はじめに

私たち雇用グループは地域フィールドを行う前、路上で生活する方々に対し、「怖い、働くことを諦めてしまった人」というイメージを持っていた。しかし、事前学習、なんでも相談会、夜回りなどに参加させていただき、働けるのに働かないのではなく社会情勢による解雇、失業、倒産や健康状態、家庭環境など様々な要因によって、路上での生活を余儀なくされているのだと学んだ。国民であれば誰もが守られるべき憲法 25 条の最低限度の生活が送れていない実態を知った。もっと社会全体が路上生活者や貧困について知り、自分のことのように考えることが大切であると思った。この学びを以下に記す。

「なんでも相談会」

12月22日に柏駅周辺でなんでも相談会を実施した。

・活動内容

：毎年12月に柏駅東口デッキ、松戸駅西口デッキ上で、労働・生活・健康なんでも相談会を実施。

日常的には、電話相談、面接相談による労働相談・生活相談をおこなっている。

・活動目的

：労働・生活・健康なんでも相談を実施し、安心して暮らせる生活環境作りを通じて社会福祉活動の推進を図る。

なんでも相談会でNPO法人の方からお話を伺った。

「NPOとは」

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになる。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」という。

NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

特定非営利活動促進法(NPO法人)制度とは

特定非営利活動促進法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、平成10年12月に施行された。

法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体に対する信頼性が高まるというメリットが生じる。「特定非営利活動法人(NPO法人)」は、法人数も増加し社会に定着してきているところだが、平成23年6月には、こうしたNPO法人のプレゼンスの高まりを背景としながら、法人の財政基盤強化につながる措置等を中心とした大幅な法改正が行われた(平成24年4月1日施行)。NPO法人が市民の身近な存在として、多様化する社会のニーズに応えていくことがますます期待されている。

出典：<https://www.npo-homepage.go.jp/>

「一般社団法人あじいる」

一般社団法人とは…

営利を目的としない非営利の人の集まり・団体に対して法人格が与えられたもの。

フランス語でアジールは「自由領域」「避難所」「無縁所」という意味。

さまざまな縁と切り離された人々がここで新しい縁を築き上げよう、もう一度仲間とともに胸を張って生きる場を作っていこう、という思いで立ち上げられた団体。

90年代のバブル崩壊の中、山谷は仕事が激減し多くの方が路上にたたき出された。近隣の公園や河川敷にテントを作り住み始め、隅田川河川敷は約2000軒のブルーテントが立ち並んだ。そんな中2000年に食を支える「フードバンク」、2001年に医療を支える「隅田川医療相談会」、そして2002年に仕事おこしの「あうん」と小さな団体が次々と立ち上がった。2019年、フードバンクと隅田川医療相談会を統合して、非営利団体の「一般社団法人あじいる」が作られた。当事者を真ん中に、支援、被支援の関係ではない組織を作り、他団体とのネットワークを強化して、貧困問題を社会的に発信している。

◇あじいるの歴史

2000年	フードバンク設立
2001年	隅田川医療相談会
2013年	共同作業日スタート
2017年	あしあとプロジェクトスタート
2019年	一般法人あじいるスタート 資源回収スタート

◇取り組み

(1) 米づくり：自分たちの米を自分たちでつくる

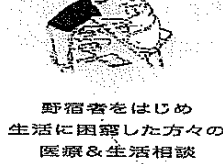
2001年から農家さんの田んぼをお借りして米作りを行っている。野宿の仲間を中心に「自分たちの米は自分たちで作ろう」との掛け声で始まった。今では、様々な背景を持つ人々、特に荒川区の子ども食堂にかかわる子どもたちが大勢参加し、100名近い人々が年に2回垣根を越えた交流をしています。

(2) 共同作業日：支援者・当事者という関係性を超え様々な作業を一緒に行う日

活動の中で出会った仲間たちと一緒に様々な作業を行っている。仲間同士のつながりが生まれること、支援者・当事者という関係性にとらわれないつながりが生まれることが目的。様々な背景を持った方たちが参加し、交流の場にもなっている。フードバンク事業に必要な精米や食品の仕分け作業、力仕事が多い仲間は情報発信には欠かせないニュースレターの発送作業を行っている。

隅田川

医療相談会



野宿者をはじめ
生活に困窮した方々の
医療&生活相談

フードバンク



生活に困窮する方々への
食材・情報提供と
ネットワークづくり

共同作業日



「支援する/される」という関係ではなく、
みんなで支え合うために、
食品の仕分け作業などを一緒に行う

あしあとプロジェクト



作業を通してお互いを知り、
お互いに語り出す

- (3) 資源回収：古紙・古着・空き缶などの資源を回収・換金し売り上げを地域社会に還元
企業組合あうんから委託を受け週1回、資源(古紙・古着・空き缶)を回収。集めた資源の売り上げは「あらかわ子ども応援ネットワーク」へ一部寄付、残りは当団体の活動資金として役立てる。路上で暮らした経験の中で様々な偏見に晒されてきた仲間たちが、地域社会に自ら出かけていき、商店街や社会福祉協議会など一軒一軒声をかけて資源を集めている。
- (4) フードバンク：貧困や差別問題に取り組む団体に集めた食材を提供
2000年に発足。それまで炊き出しの食材は各支援団体が集めていた。フードバンク事業は食材集めに特化して寄付を募り、貧困や差別に取り組む団体にそれらの食材を提供することによって、生活困窮者を支えている。
提供先は約60団体に及び(2019年12月現在)、野宿者支援、子ども食堂、DVシェルター、難民支援と対象は多様化している。
- (5) 隅田川医療相談会：野宿や生活困窮者の方に医療や暮らしのケア
2001年、隅田川のテントに住む仲間から必要な医療を受けられないという声があり、隅田公園で医療相談会を始めた。毎月第3日曜日に医療相談会、その前日には浅草・上野でチラシを配って周知をし、翌日は生活保護の申請同行等も行っている。当日は医療従事者だけでなく、鍼灸師、法律家、学生や社会人など幅広いボランティアが参加し、仲間たちとともに準備する炊き出し(共同炊事)もしている。
- (6) あしあとプロジェクト：人々の人生を聞き取り、記録し伝える冊子づくり
路上生活を経験した仲間たちの人生を聞き取って冊子『あじいる』を作るプロジェクト。「ホ

ホームレスは怠け者」という偏見に対して、一人一人の足跡と今の姿を伝えていく。仲間たちの語りとともに、その背景にある歴史的な脈を紹介するコラムも掲載し、貧困と社会の関係を浮き彫りにしていく。

「あうんについて」

野宿している人々の多くは、生活保護も取れず仕事もない中、山谷対策で行政が出すわずかな仕事や空き缶集め等をしながら、生活をしてきた。「仕事を作ろう」という発想はあったものの、なかなか踏み込めない中で、2002年3月に以前から知っていた千葉のJFSA（パキスタンに学校を作る支援をしている団体）が古着を使った事業をしているということを知り、見学に行った。山谷周辺で活動するメンバーを中心に7～8人がおり、古着なら自分たちも全国に支援者網を持っていることから集められる、これをなんとか仕事にできないかと、3か月くらい研修に行き、「いつまでぐずぐずしてるんだ。早くやっちゃえよ。」というJFSAのNさんの言葉に背中を押され、2002年8月「あうん」という小さな仕事おこしの団体を立ち上げた。

1990年代、バブル崩壊の嵐は日本3大寄せ場である山谷で働く日雇労働者を直撃した。山谷の仕事は激減し、当時ドヤに泊まりながら日雇仕事をしてきた労働者は、路上にたたき出されていた。国や行政の支援が全くない中で、彼らは近くの隅田川河川敷や近隣の公園にブルーシートでテントを作り、生活を始めた。これは日雇労働者のみならず、正規で働く者をも飲み込み、都心の各駅にはホームレス状態になった人々があふれていた。全国で野宿者運動、ホームレス支援運動が生み出されていく。

企業組合あうんは、働き手が出資者になり、一人ひとりが経営も労働も担うという協同労働の仕組みを取り入れ、使い捨てでない労働、生きがいと誇りある働きかたを実践している。

山谷を中心にした取り組みとしては、2000年に炊き出しの米を集めるフードバンク、2001年に当時山谷周辺で活動していた団体が実行委員会形式で、隅田川医療相談会を作った。2002年、荒川区の東日暮里に小さなリサイクルショップができた。隅田川沿いで野宿しているメンバーや生活保護を利用しているメンバーなど、たった5人のスタートであった。とにかく、食べていける賃金を目指して出発した。とはいえ、最初は無給、フードバンクで米を貰って現物支給。現実には厳しく希望が見えてきたのは、1年後便利屋を本格的に始めたことだった。「一日三食食べられるだけの賃金」を目標に、リサイクルショップを運営する以外にも、引越し、家財片付けを中心とした「便利屋」として事業を拡げていき、様々な理由で失業状態にあった人、シングルマザーや引きこもりの経験のある人も含め、あうんの働き方に賛同した人が働いている。当時、車は教会からもらったお古のハイエース、2年目には助成金で買った中古の軽トラの2台であった。仕事が入れば、フードバンクのハイエースを借りてと、周辺のボランティア団体に助けられながら行っていた。

2007年には、個人が平等に労働と経営に携わり、「命」と「暮らし」を自分たちで守る共同事業を行うことを趣旨として「企業組合」という法人格を取得し社会保険も完備した。

実践記録

2023年2月18日(土)

2年 学生氏名:

本日の実習目標

夜回りを行い活動内容や現状を知る。

本日の巻ご方針に対する実践(観察・実践した事実・願いを踏まえたアセスメント、翌日の方向性)

20:45 自己紹介

浅草と隅田川に2人ずつ分かれて夜回りを行うことになった。

21:00~21:30 明日の医療相談会についてのお話

あじいるの活動に参加している方々や、医療ソーシャルワーカーの方から明日の医療相談会についての内容を聞いた。医療相談会には、アパートに入りたけれどお金がない方、寒いためどこか寝られる場所がないか困っている方が相談に来たり、生活保護の申請に同行することなどを行っていると教えてくださった。前回の夜回りでカイロ、マスク、乾パン、お知らせの紙を渡すことができたのは、28人だったとのこと。医療ソーシャルワーカーの方が「今日は暑くなってきたから増えてるかな」と言っていた。Iさんは「ボリがうるさいんだよ、俺が商店街にいた頃に防犯カメラが付き始めたんだよ」と言っていた。医療ソーシャルワーカーの方が「それはIさんとか他の人を監視するため?」と聞くと、「わかんねえけどさ」と言っていた。医療ソーシャルワーカーの方が「コロナの前はその場でぶっかけ飯みたいにして出してただけだね、どうしても朝に作って15時に渡すとなると冷めちゃうよね。昔はどこかが寄付してくれて味噌汁だけ出したこともあったんだよ」と教えてくださった。Yさんは、「1日で午前中に1万5000円稼いで、午後も1万5000円稼いで1日で3万円は稼いでたよ。それでこれで食えて渡してた」と言っていた。現在、物価はどんどん上昇しているが、生活保護の支給額は変わらないため「働いても物価が上がるべ」や「もっと給料上がればなあ」とIさんやYさんは口をそろえて言っていた。また、生活保護を受給すると家電製品の代金として4万4800円払わなくてはならないが、生活保護の支給額は変わらないため手元に残るお金は少なくなるとのこと。新しい生活を始めるのに必要最低限の物しか買えないという現状があることを初めて知った。物価の上昇に応じて国は何か政策や保障を考えないのかなと疑問に思った。明日の医療相談会が行われる山谷堀広場について、「駅から近いわけではないから足が悪い人とかは中々来れない。送迎バスとかはありだと思う。」と医療ソーシャルワーカーの方が言っていた。医療相談会には若い人も来たり、宗教勧誘や貧困ビジネスの人も来ると教えていただいた。Yさんは、「生活保護をとっても使いこむ人もいる。我慢すればねえ」と言っていた。「施設に入っても2・3日を出ちゃう。そういう集団生活が合わない人にも合わせたサービスがあればなあ」と言っていた。

21:50~22:50 夜回り開始

最初に墨田区側と台東区側で分かれて行った。私は台東区側だった。浅草で路上で生活されていたことがあったYさんが道案内をしてくださった。知っている人もいるとのことと声かけを頻回に行っているとのこと。隅田川の川沿いを歩いているとダンボールにくるまっていたり、テントに入っていたり、寝袋にくるまって生活されている方々がいた。トイレの近くでトイレの臭いが漂う中、すぐ近くでダンボールに包まれ寝ている方もいた。トンネルのような所が1番人が多く、7人ほどが寝ていた。少し離れたところには荷物置きがあった。こんばんはと声かけを行いながら、視線を低くしゃがんだ状態で明日の医療相談会の説明と、マスクやカイロ、乾パンを手渡ししおやすみなさいと言いながら歩いた。川沿いを歩いていると遠くから見てもわかるくらい荷物が置いてあったため、医療ソーシャルワーカーの方に(あそこは誰か生活されていますか?)と質問すると「声をかけてもあまりこういうのを好まない方だったから、お渡ししてないんですよ、前よりも荷物は増えてると思います。」と教えてくださった。昔の隅田川の川沿いや

周辺には 20~30 人くらいの路上で生活する方々がいたとのこと。みんなで飲んだり、もったにぎわっていたと教えてくださった。東京都知事だった石原さんの政策や土地開発が進み、人もどんどん少なくなると教えていただいた。その後、浅草寺の仲見世通りや商店街の中を通った。歩いていると飲み屋さんもあることや観光地ということもあり、若者や外国人が多かった。数人路上で生活されている方がいた。声をかけを行うと「毛布はあるかな？」と質問される方が 2 人いた。手元に毛布はなかったためトラックに戻り再度お渡しした。(やっぱり人通りが多いと嫌ですよ)と一緒に夜回りを行っていた学生と話していたら、医療ソーシャルワーカーの方が「コロナが落ち着いてきてお店の閉まる時間も長くなったから、もう少し遅くなったら路上で寝ている方も増えてくると思う」と教えてくださった。女性も商店街の端に座っていた。つけまつげをつけていたが、日中はどのような生活をしているのか心配になった。みなさんその方のニックネームのような名前を呼んでいたため、最近ではなく少し前から生活されている方なのかなと思った。

22:50 配布した人数や様子を墨田区側の方々と共有

墨田区側が 10 人、台東区側が 19 人と合計 29 人の方々に配布したことがわかった。

1日のまとめ (実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性)

普段遊びに来たりしていたはずなのに、まったく意識していなかったし路上で生活されている方々がいることも知らなかった。生活保護の話では物価は上昇するのにそれに応じた保障や支援がなにもなく、さらに過酷な日々を送ることになっている人がある事実を知った。改めて国や行政は少し無責任だと感じた。少し暖かくなってはきたが、夜になると肌寒く毛布を必要としている方もまだまだたくさんいるのかもしれないと思った。

実践記録

2023年 2月 18日(土)

2年 学生氏名:

本日の実習目標

夜回りをして、路上で生活をする方の現状を知る。

本日の看護方針に対する実践(観察・実践した事実・願いをふまえたアセスメント、翌日の方向性)

21:00 あじいるに到着し、上野組と浅草組に分かれて夜回りをする。上野組は21時に出発をするが、浅草はお店が閉まるのが遅いので、21:30に出発をするそう。

上野に到着し、公園組と駅組に別れて医療相談会のチラシと消毒液や石けん、パンなどが入った袋をお渡しする。12人いたので、どうやって分かれるかななどを道で話していると大きな荷物を持った男性が話しかけてきた。活動を知っているようで、「前にお会いしましたよね」とあじいるの方も男性も話していて、明日医療相談会があることを伝えチラシと袋をお渡ししていた。

公園を7人、駅を5人で回った。土曜日の夜ということもあるのか、駅周辺も公園も若い人が多かった。あじいるの方はベンチに座っている路上生活の方もいるがカップルとの見分けが難しいと話された。公園の広場は明るくて、カップルや遊んでいる人たちが多かったが、すぐ近くの木がたくさん生えている場所は暗くそこで寝ている方がいた。屋根ではなく毛布とブルーシートにくるまっていた。知り合いの方のようで一緒に寝ていた猫の話をして、「あっちの方にもいると思うよ」と路上生活の方がいることを教えていただいた。公園周囲の歩道にも荷物が置いてあり、そこにもチラシと袋を置いた。寝袋にくるまって寝ている方、傘を何個も使って屋根を作っている方もいらっした。歩いていると男性が1人でベンチに座っていて、あじいるの方が「違うかな?声かけてみて」とおっした。声をかけると、医療相談会のことを知っている方ようで、「明日やるのか!俺あうんに行くんだよ」とおっした。公園の広場から少し離れた暗いところで何人が寝ていたけれど、昔はもっと公園で寝ている方がいたそう。しっかりした段ボールやシートで家を作っているところが3か所あった。「こういうところに住んでいる人は長い間公園の清掃を任されていた人たちだろうね。じゃないと特別扱いされない」とあじいるの方が教えてくださった。

公園を回った後に、文化会館のところへ戻ってきた。夜回りを始める前は、文化会館が明るくて路上生活の方は見当たらなかったけれど、戻ってきたときには暗くなっていて、路上生活の方が寝ていたり寝る準備をしていた。文化会館の出入り口を避けながら、屋根のある所に2・3の方が段ボールなどで仕切りを作って寝ていた。医師の方が1の方に整腸剤をお渡ししていた。

最後に上野組全体でまとめをした。チラシを公園は53枚、駅は14枚配っていて、袋は40個くらい配っていた。都心の方は炊き出しをしていると若者も多いと聞くが、上野の方はいるのだろうけれど見かけないそう。仕事に行っているのでは、23時くらいにならないと帰ってこなくて朝も早い時間に仕事へ行ってしまふのでなかなか会えないと話していた。みんな1人で路上に出るので、人間関係を作る最初のきっかけになるように、人と人をつなげるという思いで90年代からパトロールをしていたそう。それから共同炊事をはじめ、みんなで役割分担をし、薪を作るのがうまい人は元解体やだな、野菜などを切るのがうまい人は元板前だなど分かるそう。そこで会話が生まれていき、はじめて相談への流れができる。今までではそのように人がつながるための機会を作ってきたけれど、今の若い人とはつながりが作れない。夜回りで「若者にあっても、話題やつながりがなくまず来ないだろう」と話された。若い人達とのつながりをどう作るかが問題で悩みだと話される。人は、「人とのつながりと社会的な自分の役割を持たないとやっばりつらい」とも教えてくださった。花壇などに出っ張りを作っていたり、ベンチも幅が狭かったり勾配がついて、寝れないような工夫がされていた。「ここまでやるのは日本だけだとも話していた。

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

最初は渡しに行くのが怖いと感じたけれど、穏やかでお礼を言ってくださる方が多く、寝ていらっしゃる方も多いと感じた。嫌な顔をされたり驚かされたりせず、声をかけに来てくださる方までいるのを見て驚いた。それは、長い間毎月あじいるの方が夜回りを続けてきたからなのだなと感じた。

公園も駅も若い人がたくさん遊んでいて、路上生活をされている方は広場から少し離れたところで寝ていた。若い人が遊んでいるところは明るくにぎやかだったが、路上生活の方が寝ていたところは暗く静かだった。寂しいし、不安な思いがあるだろうなと感じた。

実践記録

2023年2月19日(日)

2年 学生氏名:

本日の実習目標

炊き出しや医療相談会に参加し、活動内容や現状を知る。

本日の巻ご方針に対する実践(観察・実践した事実・願いを踏まえたアセスメント、翌日の方向性)

10:00 “ほしのいえ”で3色丼作り

材料の買い物に行く人、ほしのいえで野菜を切る人に分かれて作業を行った。最初にお米を大きな炊飯器を使用し、3升計6キログラム炊いた。初めて見る大きなボウルとお米の量に驚いた。人参、ナスはなるべく火が通りやすいように薄くいちょう切りで切った。ネギは薄く小口切り、小松菜は1センチの幅で切った。ゆで卵の殻をむく人と半分に切る人に分かれて行い、大きなトレイ4つとまな板1枚に半分に切ったゆで卵がぎっしり置けるほどたくさんあった。ひと通り具材が切り終わってからご飯を盛る人、野菜入りのひき肉をご飯の上のせる人、ナムルとゆで卵、漬物をのせる人、最後に割り箸と手拭きを輪ゴムではさみお弁当の形にする作業をする人とに分かれて流れ作業で1つ1つお弁当の形にしていた。100食作った。最近はお弁当をもらう人も減ってきたため作る量も減らしていたとのこと。お米は今回は2つの炊飯器で炊いたが、今まではこれを2回、6升計12キログラム炊いていたそう。

12:00 昼食

ほしのいえでみんなでお弁当用に作った3色丼を食べた。Nさんが置いていってくれたしその味がするポトフもいただいた。とても美味しかった。ひき肉には様々な野菜が入っていて、前回参加した学生の記録に栄養が摂れるようにひき肉には野菜を入れていると書いてあったが、普通のひき肉よりもお腹いっぱいになるし、ほんのり甘く美味しいと感じた。昨日医療ソーシャルワーカーの方が話していたが、この美味しいお弁当を温かい状態で渡すことができないのは残念だなと改めて思った。

13:00 荷物運び

医療相談会で使用する物をバケツリレー方式でみんなで協力してトラックにつめていった。

13:30 車で公園に出発・医療相談会開始

車の中でNさんが、海外から日本に働きに来た方で先日脳出血で亡くなった方のお話をされた。海外から働きに来た人は病気になると働けなくなることから、すぐに辞めさせられたり日本に滞在することも許されないことを教えていただいた。日本にいることさえも許されず、働くために来たのに病気になって働けなくなったらすぐさようならというような追い出される形で、居場所を失う人がいることを初めて知った。公園に着いてからは打ち合わせを行った。医療ブースの人たちは全体の打ち合わせの後に改めて打ち合わせを行った。学生でフットケアブースと血圧・血糖測定ブースに分かれて行った。フットケアの宣伝を歩きながら行ったがうなずく人もいれば、首を振られる人もいた。(フットケアをやっています。ぜひ来てください。温かいお湯で行います。)と声かけしながら行っていると、「俺、水虫できてるからダメだよ」と言っている方がいた。(大丈夫ですよ、温かいお湯を使って洗ったり爪も切りますよ)と言うと、笑いながら首を振られた。フットケアには4人来た。1人目の方は、3か月ぶりだよと言っていた。足を見ると爪は少し肥厚していたが長く伸びているわけではなくきれいだった。(自身で爪切りをされてるんですか?)と聞くと「うん」と言っていた。お湯の中で足を泡で洗ってから、ローズマリーの入浴剤を選んでいただき温かいお湯に足を浸すと「ちょうどいいね、気持ちいい」と言っていた。(3か月ぶりってことは中々忙しくて来れなかったんですか?)と聞くと、「ほら、これって第3日曜しかやってないじゃない?だから仕事がかぶっちゃって中々来れなかったんだよ」と言っていた。フットケアが終わると自身の足を見ながら「ああきれいになった。ありがとね」と言っていた。爪切りを先生にお願いした。2人目の方は、浮腫が

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

最初は渡しに行くのが怖いと感じたけれど、穏やかで礼を言ってくれる方が多く、寝ていらっしゃる方も多く感じた。嫌な顔をされたり驚かれたりせず、声をかけに来てくださる方までいるのを見て驚いた。それは、長い間毎月あじいるの方が夜回りを続けてきたからなのだなと感じた。

公園も駅も若い人がたくさん遊んでいて、路上生活をされている方は広場から少し離れたところで寝ていた。若い人が遊んでいるところは明るくにぎやかだったが、路上生活の方が寝ていたところは暗く静かだった。寂しいし、不安な思いがあるだろうなと感じた。

実践記録

2023年 2月 19日 (日)

2年 学生氏名:

本日の実習目標

医療相談会に参加し、あじいるの活動を知る

本日の看護方針に対する実践（観察・実践した事実・願いをふまえたアセスメント、翌日の方向性）

ほしの家に行き、ご飯作りの準備をする人と買い出しに行く人に別れた。すぐ近くの業務スーパーへ行き、卵とひき肉と漬物、焼肉のタレと油を買った。商店街の八百屋へも行き野菜を買ってほしの家に戻り、10人くらいでご飯作りをした。人参・ナス・ネギ・小松菜を切ってそばろに入れ、卵を茹でて半分に切った。パックにご飯を詰めて、そばろとゆで卵1個、ナムル、漬物を乗せて輪ゴムをして、ウエットティッシュと割り箸をつけて箱に詰める。アルファ米というお湯や水で戻すご飯もパックに詰めて、102食分用意した。みんなで作ったご飯を食べてからあじいるへ向かう。隅田川医療相談会へ持っていく荷物をあじいるの建物の中からパケツリレーのようにして、トラックへ詰んだ。テーブルや椅子、看板、テントなどトラックがパンパンになるくらいの荷物の量だった。車で会場まで移動しテントをはったり、椅子やテーブルを並べて準備をする。集まった人たちで医療、散髪、生活相談、鍼灸ブースに誰が行くか、何人いるかなどを確認した。

私は医療ブースで血圧・血糖測定をやらせていただいた。「お願いします」と男性が来て下さり、血圧をはかり、カードに書くために名前を伺うと「うーん、じゃあ今日はきむらたくやで！」と言い、あじいるの方と笑っていた。何人か「血圧測って!」「俺血糖測りたいんだ〜」と来る方がいて、途中で血糖測定の針がなくなってしまったので測れなかった方が何人かいた。途中で「血圧が気になるんです」と来た方がいて、測ってみると164/90だった。「あれ!高いよね〜」とおっしゃり、医師に相談できることを伝え心配事などを聞いていると、アルコールはやめられたけれどタバコがやめられないこと、右耳が聞こえないので血圧と耳のことが気になると教えてくださった。80歳代前半の男性で血圧の数値だいたいいつも同じくらいだけど医師が「年齢を考えてももう少し下がってた方がいいね〜」とおっしゃっていた。月1回は通院をしているけれど、血圧の薬はもらっていないで、腸の薬だけもらっているそう。最近眠れなかったので睡眠薬を1週間分もらったけれど、幻覚を見て知り合いにおかしくなった人がいるのであまり飲まないようにしていると教えてくださる。医師がかかりつけ医に紹介状を送ることを伝えると、「丁寧にありがとうございました」と笑顔で言ってくださった。両方測って欲しいという方もきて、上着が分厚かったので脱いでいただいて測った。途中で15時になりお弁当が配られ始めたので「お弁当だけとってくる」と薄着のままお弁当を取りに行き戻ってきた。お弁当は102食あったが10分くらいでなくなってしまった。

医療相談会で毎月配るコラムを書いているA氏の話をお聞かせいただいた。「毎月書いてると書くことなくなるけど、文が少ないとみんな文句言うんだ。絵も書かないと言われちゃうし」と笑って話された。2月号のコラムを貰うと、まだ寒い日が続くから体調に気をつけてということや鳥や花の絵がかかれていた。

「本当は誰かに書いて欲しいけど、みんな嫌って言うから書くしかないんだ」と話された。隅田川を見ると、あっちに高速道路が見えるでしょと言い「雨が降ったらあそこの下でやるんだ。雪が降っても台風が来てもやるんだよ」と教えてくださり、改めてすごい活動だなと感じた。

最後に集約で診察1名、紹介状1名、薬37名、血圧10名、血糖4名、フットケア4名、鍼灸11名、生活相談1名、散髪11名だったことが話された。ご飯は102名で、最近100人いかなかったけれど暖かくなってきてくる人も増えてきたので120食は用意したいという話をしていた。

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

参加する前は医療相談会に来る方はたくさん悩みを抱えていて、少し暗くて真面目な雰囲気なのかなと思っていた。ご飯作りから参加させていただいて、あじいるの方が言っていたつながりを大切にしているというのがよくわかった。医療相談会に参加している方も来られる方も明るくて、あじいるの方と来られた方が話している姿や自分自身が血圧を測りながら話して楽しいと感じた。こういう場でのつながりがあるから、1人ではないと感じられ相談できる人や場所があると安心できたり、あじいるのA氏のコラムを書くということも社会での役割を感じて、心を健康に保って過ごせるのかなと感じた。

それと同時に血圧が200近い方がいたり、足浴で足の状態が良くないのを見て、路上生活をしている方がしっかりと医療にかかれたり、雨や風を心配することなく生活できるような環境が整うようにしないといけないのだなと感じた。

実践記録

2022年2月2日(木)

2年 学生氏名:

本日の実習目標

体験を通して、あじいるの資源回収の活動内容を知る。

本日の巻ご方針に対する実践(観察・実践した事実・願いを踏まえたアセスメント、翌日の方向性)

10:10 あじいるの活動に参加する方々に挨拶・自己紹介

10:20~学生と先生で2人2人に分かれて活動を開始

2人は難民支援協会からのダンボール回収にB区までトラックで移動するとのこと。残りの2人は缶洗いと缶つぶしを行うこととなった。私は先生と空き缶洗いと潰す作業を行った。空き缶を捨てる所から回収してきたたくさんの缶を洗う人たちと踏みつぶしてビニール袋に入れる人の二手に分かれて行った。空き缶、缶詰、じっくりことこと、エナジードリンク、コーヒー缶などを洗った。アルミ缶の周りにシールが貼ってあるものはがして分別し、じっくりことことのように固い缶や缶詰の蓋の部分などは違うビニール袋に分別していた。洗い終わった物は、ポイっと投げて隣の布が敷いてある所に投げ、そこで足で踏みつぶした。それを一緒に活動している方々で協力して行き、ビニール袋に入れていた。洗っているときは、ビールの空き缶が特に多く感じた。中にはアルコール度数が9%のものもたくさん捨てられていて驚いた。同じアルミ缶でも資源回収に適応しないものもあり、資源回収においても細かく区別されているのだと知った。袋に入れた回収した空き缶などは最後に体重計で測定しポイントを計算するそう。アルミは1kg170円で午前中は6.22kgだったことから1060円ほどのお金になる。スチールの1kg当たりの値段はその場で聞けなかったが2.73kgだった。

10:50 リアカーでダンボール回収

毎週木曜日に資源回収の活動しているそう。だいたい300~400のダンボールを回収していると教えてくださった。あうんは20年前前にできて、フードバンクや医療相談会をあじいるが行っていたことから、だいたい同じ時期に開設したと教えてくださった。最初に、A区社会福祉協議会の入り口付近にダンボールとシュレッターの紙切れが置いてあり、それらを回収した。次に、地域包括支援センターの中に入り、職員の方々からダンボール、シュレッターの紙切れ、冊子や資料などを回収した。シュレッターの紙切れは資源にはならないと教えてくださった。同じ紙は紙なのに資源になるかならないほどのように区別されているのかさらに気になった。回収を一緒に行っていた男性から少しお話を伺った。「僕も医療相談会で生活保護を受けることの相談をして、あうんやあじいるにお世話になったんですよ、こちらに引っ越してきた方もいました」と言っていた。

11:40 どっこい食堂で昼食

あじいるの近くにある食堂で食べると一緒に活動している方に言っていただき、無料でお昼ご飯をいただいた。とても美味しかった。

12:50~14:05 リアカーで資源回収

ほしのいえという所に回収してきたダンボールを置きというのを3往復ほどした。近くの商店街に行き、お店の横に置いてあるダンボールをたくさん回収した。ダンボールを積んだ後に、リアカーの四隅にダンボールや木の板をはさみ落ちてこないように工夫していた。みんなで協力して回収した。回収してきたダンボールはみんなで比較的大きいもの、小さいものに分類して台車に積み上げたり、トラックに入れていた。台車3台分にダンボールが上まで積まれるほどたくさんのダンボールを回収した。

14:20～ 総括・報告

今日の活動で回収したダンボール、アルミ、スチールの合計の重さから計算したポイントをみなさんで共有していた。ダンボール・紙類は 361 kg で合計 1183 ポイント、アルミは 6.5 kg で合計 40 ポイント、スチールは 2.7 kg で合計 10 ポイントで今日 1 日の合計ポイントは 1370 ポイントとのことだった。ダンボールは 450 kg になるときもあるそうで、夏には暑さから飲み物を飲む人も増えることで、アルミが特に多くなるそう。A 区ネットワークへ寄付が 34195 ポイントで、半年ごとに 4～5 万円の寄付ができると話されていた。その後、学生から感想を話し共有した。切手と手作りの封筒はボランティア活動に参加している人に 1 ヶ月に 1 回送っているそう。ダンボール集めを行い、こども食堂に人が集まるようになった。商店街では、うちのも持って行ってもらっても良いですか？と声をかける人が増えたそう。ボランティア活動を行う人たちで、名古屋で実際に行われているダンボール回収をどのようにやっているのか見学するために、大型バスで名古屋まで行ったこともあるそう。

14:42 Nさんからのお話

食堂でお話を伺った。みのわ商店街は 1911 年の大正時代からできている。ここから日暮里にかけての地域にごみ屋さんが集住し始めた。偏見をもたれる職業だったとのこと。1650 年すぎに江戸城のそばにあった日本橋に吉原と被差別部落の人たちが江戸市街に住まわされた。死んだ牛や馬の処理や革の仕事の人が多くいたそう。その職業に特化した仕事だった。ひにん部落の頭領が吉原の近くに住んでいた。その時の江戸の人口は世界一だったとのこと。明治になってくると、ヨーロッパを追い越すほどで、工場や軍を強くするように変化した。北海道や沖縄に植民地をつくり、隅田川の河川敷にしか工場は建てられないというものがあつたそうで、線維工場ができていたそう。ほぼ日本で 1 番にできた工場だそう。その線維工場働く若い女性の増え、1 日 16 時間働いていたそう。この頃は船が主に物の搬入をやっていて、陸上輸送が本格的になったのは戦後とのこと。線維工場と同時に被差別部落の人にも強制的に場所を移転することになり、主に A 区や A 区に移転したそう。明治以降、産業が発展し三ノ輪の商店街も発展したそう。1898 年には常磐緩行線で石炭が運ばれるようになった。そこで働く人の家をつくらなければいけないということで山谷が生まれた。山谷は社会的に差別されていた人々が残っていると話された。濟州島の出身者や吉原の女性たちもそう。最初のストライキは隅田川の女工さんたちだったそう。N さんは、「山谷でずっと日雇いをやってた」と話された。今回資源回収のボランティアに参加していた方々について社会的に差別されたり、地域の地域でそういう中で葛藤してきた人たちで、自分たちで地域の中のつながりをつくらないといけない。地域に根をはろうという人たち、偏見をもっている人たちにも。地域の力がもしできていたら、ロシアとウクライナの戦争も違うんだと思うと話された。それぞれの暮らしや仕事を尊重し合えるような関係作りが大切で、そのきっかけをどう作るかが重要だと教えていただいた。山谷の人とはとくに住民として認められない、年金ももらえない、路上生活や生活保護につながってしまう。自分自身をどう作り変えるか、そういう人たちが主体となるような社会活動を行う。地域の歴史を背負っている中でどう 1 人 1 人が暮らしているか、対等に一緒に活動できたらなど話された。あとは仕事ですねと話され、この身分の人はこの仕事しかできないではやってはいけなくなる、賃金が少ない社会だと使い捨て労働や雇用が不安定になってしまう。このことから、働く力をどうしたらつけていけるのか 1 つの大きなねらいになった。地域に根をはって、仲間と一緒に働こうと強く私たちに伝えてくださった。まずは社会を見つめること。地域の NPO 法人団体も参加して 1 年に 1 回お祭りや、1 つ 1 つの団体と被差別部落・難民の人たちと映画をみようと言っているとのこと。共通でなにか一緒にできることをつくるのが大切とのこと。貧困問題は、人権問題だと思っているそう。ここら辺を歩いて、ちょっとした気づきがあると違う、頑張って生き残った人もここで生きている。背景に何があつたとかはわからないけれど、みんな歴史を背負って生きている。どんな風に働いているのか・どうしてここで暮らしているのか・いつからここにいるのかなど私

自身も疑問が浮かぶが、歴史的な背景がありながら生きてくと伝えてくださった。Nさんも含めて資源回収のボランティア活動に参加していた人たちは、路上生活を経験してきた人たちで、すごく最初は緊張すると話された。路上にいるおっちゃんたちがどうしたら生き生きと生活できるか？食事は？と常に当事者を真ん中において考えている。まずは自分、他人も。相互に認め合うことが大切で、その中に技量をもった医療が活かされると思うと話された。何か質問はないですかと聞かれたため、3000円アパートは今も継続しているのか質問した。東京都が民間団体をやっていたそう。2年間限定で1ヶ月300円の負担で入れる取り組みをしていた。東京から河川敷までブルーシートだらけでなんとか減らそうと取り組みが始まったそう。しかし、2年限定のため出ていかないといけない。そうなる则ち各地で生活保護を申請する人がいた。路上で生活をしているとアルミ缶集めさえできなくなってしまう。生活保護について、東京都はテントをはっている人たちはOK、駅で寝泊まりしている人たちはダメというように決め、内部でも分けさせ、団結しないようにしていたそう。Nさんはこれを同じ状況の人たちの中にも分断させる内容を入れてくると言っていた。私はこの話を聞いている時に、江戸時代の土農工商の身分制度のことが頭に浮かんだ。どうしてこういう決まりをつくらなければいけなかったのか不明で理解ができなかった。また、今回の資源回収でアフリカ系の難民のAさんがいた。私はAさんが難民と知らずに一緒に作業していたが、ダンボールを素早く回収していたり時より笑顔が見られる優しい方だと思っていた。1人1人の生きてきた背景や直面している問題を本人や周りと共有することが大切だと話してくださった。夜回りは昔はパトロールと言っていたそう。1人だと非常に難しい。やり方と仲間がいることで一歩踏み出せる。これからの生き方でどんなことができるのか、自分で抱えた問題も含めて一緒に考えたり、悩んだり、何かをできる可能性が出てくると話してくださった。

15:50～ 感想交流

境界（社会的なつながり）に立つ人こそがつながりをつくっている。いろんな立場の人が活かされることも大切だと教えてくださった。山谷の歴史について調べていたが、知らないことが多く詳しく説明してくださった。社会的に差別されていたり、地元の地域にも居場所がなかったりと孤独や不安を抱えながら、生きてこられた方がいることを知った。資源回収を一緒に行った人の中にもいろんな思いをされてきて、そのような中でも生きてきた、そして生きている人だということを改めて知り、いろんな思いが込み上げてきた。私たちに実体験や考えを話してくださったNさんやボランティア活動に参加するにあたり一緒に資源回収を行った方々に感謝の気持ちでいっぱいだ。

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

私たちに自身が知らない社会の状況や現状がたくさんあるのだと感じた。山谷の歴史を含めて社会的差別が今も続いている事実も知った。その中で、仲間をつくり同じ目的や1人1人に合ったやり方で資源回収などの活動を行っていることを知った。産業が発達したり労働の需要が高まる中で一生懸命働いている人たちが差別や偏見に苦しんでいた過去があったことは事実で、疑問に思った。

グループ考察

私たち雇用グループは地域フィールドを行う前、路上で生活する方々に対し「怖い、働くことを諦めてしまった人」というイメージを持っていた。しかし、事前学習、なんでも相談会、夜回りなどに参加させていただき、働けるのに働かないのではなく、社会情勢の変化が影響していたことがわかった。昭和30年代の高度経済成長期には、肉体労働者の需要が急増し、エネルギー革命後産業用資源の多くが石炭から石油へ変化した。労働基準法第6条で中間搾取の禁止が定められているが、その規制を緩和するために1986年に派遣法が制定された。2008年のリーマンショックを皮切りに製造業を中心とした派遣切りや雇い止め、人材派遣をめぐる違法行為の発覚などが相次いだ。解雇、失業、倒産や健康状態、家庭環境など様々な要因によって、路上での生活を余儀なくされているのだと学んだ。国民であれば誰もが守られるべき憲法25条の最低限度の生活が送られていない実態を知った。さらに生活保護を必要としていても、受給したことにより、周囲の視線が気になり医療や必要な支援を受けられない人もいるが路上で生活する方はそもそも生活保護を受給すらできていない状態であった。

12月に行われた「なんでも相談会」では、柏駅周辺でなんでも相談会について詳しく書いてあるパンフレットを配った。歩いている人の中には「障害者手帳を作りたいが作り方が分からない」や「労働について困っていることがある」などの悩みを抱えていた。何気なく歩いている方も大きな悩みがあり困っている方を見つける活動だと知ることができた。家族間の問題、相続の問題、労働環境の問題などさまざまな問題があったが、法律相談が特に多かった。専門員の方と無料で相談できることで悩み解決の入り口となり、どこに相談していいのかわからない方も気軽に相談できる場なのではないかと感じた。

毎月上野・浅草で行われている夜回りに参加し、翌日行われる医療相談会への案内のビラ・カイロ・マスク・消毒液・液体石鹸・圧縮されたパンが入った袋をお渡しした。実際に路上で生活している方々にお会いした時は、寒そう、寂しそうと感じた。また、商店街では観光客で賑わっている中、道の端っこに段ボールや寝袋に入り眠っている人もいて最初に見たときはただ段ボールが置いてあるその中に人が寝ているとは思わなかった。声かけを行った際「ありがとうね～」を明るく言ってくださり、私たちが当初抱いていた怖いというイメージが全然違うと感じた。以前は路上で生活されていた方が駅周辺や公園などの雨風をしのげる場所に多くいたそう。しかし、2020年の東京オリンピックに向けて2013年から東京の見栄えを良くするために徐々に路上で生活されている方に撤去してもらう政策が始まり、商店街の前にカラーコーン、バリケードの設置、貼り紙を貼ることや、駐輪場を設置し、路上で生活されている方が寝ることができないようにと対策され、追い出されていた。また、駅周辺では、監視カメラの設置により、服装などで判断され、路上で生活されていると思われる方は撤退を強いられている。撤退を強いられた方は、近くの公園に移動されていた。他にも横長で平らなベンチではなく、座る場所に傾斜やベンチの真ん中にひじ掛けが設

置されていて、長時間座ることが出来ないようになっている場所もあるそう。一部の自治体は、路上で生活されている方の支援という本来すべき取り組みではなく、いかにベンチの居心地を悪くして路上で生活されている方を地域から追いだすかを競っていると文献に書かれていた。オリンピックや外国人観光客の増加により、日本の表上の見栄えを良くしようと対策をしているが、その区域に路上で生活されている方が減るだけで、衣食住が保障されるわけではないので根本的な解決には繋がらないと感じた。また、夜回りであじいるのスタッフは何人か路上で生活する人と顔見知りで毎月路上で会ってる方がいた。しかし、何年もその方々は路上で暮らしていることとなるため改善がされていないということも知った。

国が本来すべき取り組みは食事、衣類、生活用品の提供、自立支援、医療相談も必要だが、元来、生活困窮者を生み出さないような財政管理もすべきだと思った。それには一人ひとりの命をどう救うかではなく、社会全体の健康をいかに守っていくのかを考える視点が必要だと学んだ。翌日、隅田医療相談会に参加した。医療相談会には病院の医師、看護師、ソーシャルワーカーなどの医療従事者や鍼灸師、ボランティアで参加されている方がいた。相談会に100人ほど来ていた。足浴に来た方は足の汚れが固まっており爪は白癬により肥厚して巻き爪になっていた。足浴を行うと、汚れがとれ足の血色も良くなった。私たちがあたりまえに行う入浴などが行えず、身体を清潔に保つことが難しい生活になってしまっている。血圧測定では、1月で気温が低かったこともあり、最高血圧が246と高値であった方、血糖の最高値が327であった方がいらっしゃった。利用者さんに医師による診察を勧めたが、ただ参加しただけだから必要ないと断る方が多く、受診をすることはなかった。恥ずかしい思いをすることがあり、世間の偏見の目が気になるということが理由としてあるのではないかと学んだ。月一回でも社会的に関わり集まれる場所、人とのつながりを絶たないようにする。生活保護の申請を専門家と一緒にいくという申請に対する一歩を踏み出せるつながりや応援が大切だと感じた。

相談に来られた方は暖かそうなアウターを着ていたが、アウターの下は薄い肌着が一枚だけであったり、靴下が汚れて何日間も同じものを履いている方もいらっしゃり、見た目では路上で生活する人とは分からない方がほとんどであったが、身近にも生活に困っている方々が多くいるのかもしれないと思った。路上で生活する方の居場所が無くなってきていることや、災害時なども避難所に住所がなく入れて貰えない現状があることを知り、差別されていて人権がまもられていないと感じた。そのため、私たちは人権についてグループで意見を出し合った。「人権とは個人として尊重される権利」「生まれながらにして持つ権利」「自由に考え・行動する権利」「安心して生活出来る権利」「身分や性別・人種などに左右されず生きること」という意見があがった。

山谷地域を案内されたとき、路上で生活する人とのつながりを持つ活動が充実されていると感じた。しかし、この活動は民間のボランティアで行われており、憲法25条の第2項に定められている国がそれを保障することができていないので、充実しているとはいえないと感じた。路上で生活する人が邪魔者扱いされたり差別を受けたりしている現状があるため、

路上で生活する方の人権がまもられるように私たちは、人権問題を他人事だと捉えず自分達の問題として考えることが大切だと学んだ。

資料や DVD から生活保護の申請に行くといつの間にか申請ではなく相談に来たことにされ申請書ももらえないこともあり、生活を変えたいと思い一步踏み出した方にしつこく質問を知り、思いとどまらせ、申請書の提出さえ阻止すれば来なかったことと同じことにし、保護するか検討せずに済むという「水際作戦」という役所の対応があることを知った。この背景には、

123号通知という、保護の新規申請時には申請者の資産保有状況や収入の調査把握をより確実にするため申請者に対し財産について行政がどのように調査を行っても拒否しないとあった要求があった事を知った。また、それまでは自己申告だった銀行口座の残高や、財産、血縁者の有無についても調査されるようになった。

123号通知の裏には、増税をしないための取り組みとして、抜本的な行政改革案をつくるという第二次臨調の影響があり、そのなかで福祉見直しが行われるという財政的な事情が大きかった事が分かった。また、昭和48年オイルショック以降国の財政が厳しい状況に陥り、国債の残高が15兆円にふくれ財政の見直しが行われた際、社会保障関連の見直しで合理化や効率化が図られ、このような水際作戦につながったのだとDVDを視聴し、学ぶことができた。

今までは私たちははじめ路上で生活する方々に対し興味関心がなく「怖い、働くことを諦めてしまった人」と悪いイメージを持っていた。学習を通して、憲法や社会保障などの制度があるにもかかわらず受けたくても受けられない人がいたり困っている人に行き届いていない現状を知った。日本の歴史的背景の中で差別や偏見が生まれ、経済的变化による物価の高騰・非正規雇用者が増加し、安定した収入が得られず働いているのに貧しい生活をしている方が増えてきていることを知った。

地域フィールドを始める前は、他人事として考えていた。しかし様々な活動や学びを通して、貧困や差別といった問題は誰しものが当事者になりえることだと知った。夜回りや医療相談会に参加してから雨が降ったり寒い日に路上で生活する方々はどのようにしているのかと考えるようになった。まずは、現状を知り目を向けて関心をもつことで他人事ではなく自分たちの問題として考えていかなければならないと感じた。働くこととは、生活するための対価をもらうだけでなく、人として自分自身の役割を与えられることで自分のためや人のために活動できることだと考える。しかし病気や怪我を抱えていたり、生活の場や働く場がないことなどから働きたくても働くことができない人もいる。このように様々な理由から働きたくても働けない人が生活できるように生活保護などの制度が憲法の下に保障されている。しかし、今回夜回りや医療相談会に参加してみても人が人間として最低限享受されるべき権利が保障されていない実態を見てきた。社会には、お金や保険証がなく病院に行きたくてもいけない人がいることを知った。このことを知った私たちは、これから社会や地域で起きていることに関心を寄せ問題意識をもって捉えていけるように考え続けて生きたい。

おわりに

私たちははじめ路上で生活する方々に対し興味関心がなく「怖い、働くことを諦めてしまった人」と悪いイメージを持っていたが日本の歴史的背景や経済変化の影響もあり、住む場所をなくし路上での生活を余儀なくされているのだと学んだ。学習を通して、憲法や社会保障などの制度があり、日本国憲法 25 条では、国民は健康で文化的な最低限度の生活が保障されるにもかかわらず困っている人に行き届いていない現状を知った。

貧困は自己責任ではなく、社会全体の問題と捉え、考え続けていくべきことと学んだ。

今回、学ばせていただいた方々に感謝しおわりにとする。

地域フィールド 原発グループ

原発事故がもたらした被害
～12年たった今も残る爪痕～

目次

○はじめに.....	P2
○研究計画書.....	P3
○スケジュール.....	P4
○実践記録.....	P6
○資料.....	P23
○考察.....	P81
○おわりに.....	P85
○参考文献.....	P86

はじめに

今回、私たちは東日本大震災で発生した福島第一原発事故が日本にもたらした被害の状況、福島に住む人たちの生命・健康・環境はどうなってしまったのか、今もなお続いている現状を学び、今後医療従事者として何をすべきか学習してきた。学んでいく中で原子力発電とは何かから始まり、なぜ事故が発生してしまったのか、放射能による人体の影響について深く調べていった。これらの学びを記す。

研究計画書

テーマ (原発は本当に必要なのか)

学生氏名 L

実践からの学び：問題意識

大震災から12年経た今でも続く原発事故による

地域住民への被害

グループとして深めたい内容とスケジュール

① 原発による健康被害について

・精神的な被害

・子どもへの影響 (積極性低下、肥満、いじめ、流産)

② 原発をつくることでの恩恵

・保障金や産業

・どのような町に原発をつくっているのか

③ 復興予算の問題

・どこからとられているのか

・何につかわれているか

・住民のためになっているのか

④ 避難者の生活実態

・東電からの賠償金額

⑤ 原発関連作業員の放射線被曝量

・年間の被曝量制限とその管理方法

⑥ 原発を具体的に廃炉にしていくのか、原発は本当に必要なのか

・今、どのくらいの電力需要があって、どれだけのエネルギーが使われているのか

⑦ 本当に汚染水を海水放出が1番の選択でいいのか

・海水放出することによる健康被害と風評被害

⑧ 原発事故による人権問題

2月14日、2限に東電の方から講義を受ける。

地域フィールドスケジュール

2022年度 27期生

テーマ [原発]

研修先 [福島]

研修学生 []

学習課題 [東日本大震災後に爆発した福島原発が日本にもたらした被害の状況、生命・健康・環境はどうなってしまったのか。今もなお続いている現状を学び、今後医療者として日本国民として何をすべきか考察していく。]

事前訪問スケジュール：2023年1月26日（木）

- ・学校内と外の放射能測定
- ・武力で命と平和は守れるか 講義
- ・核の傷 肥田舜太郎医師と内部被ばく DVD

実践上の留意点

- ・事前に切符購入
- ・歩きやすい恰好で臨む

3日間のスケジュール

日付	午 前	午 後	夜 間
2月 1日 (水)	10:30 いわき駅改札集合 Jビレッジ他 昼食	12:00 宝鏡寺 非核の火、伝言館見学 楢葉町～富岡町 15:00～16:00 東電廃炉資 料館	ホテルなみえ
2日 (木)	8:00 いわき出発 富岡町～大熊町～双葉町 10:30 東日本大震災・原子 力災害伝承館 11:30 昼食	13:00 希望の牧場 14:00 浪江町津島 15:30 いわきへ帰路	
3日 (金)	休み		

原発事故の17年前に予見していた詩

1984.11.15 発行

原発真連地三三三

NO.111

編集 酒井拓記
 早川篤雄

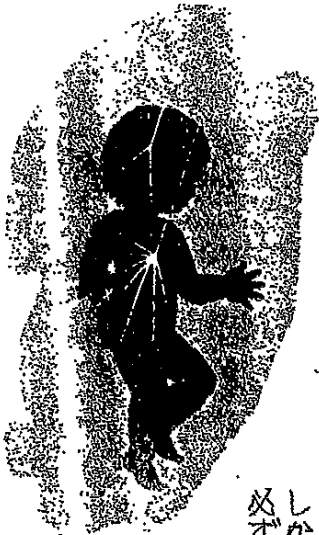
何だったのかこの歲月は

故郷の海岸線は原発の
 銀座になり人々の素朴な
 くらしのありようも、人々の眼付も
 心なしか変ってしまっただけだった

私をちの一生も限りがあるから
 誰にとっても十年は永かった

慣れない金策に駆けまわり
 署名と簿の、勉強会もする

この十年が
 なかっただけ
 私をちの人生はゆるせ細ったものに過ぎない

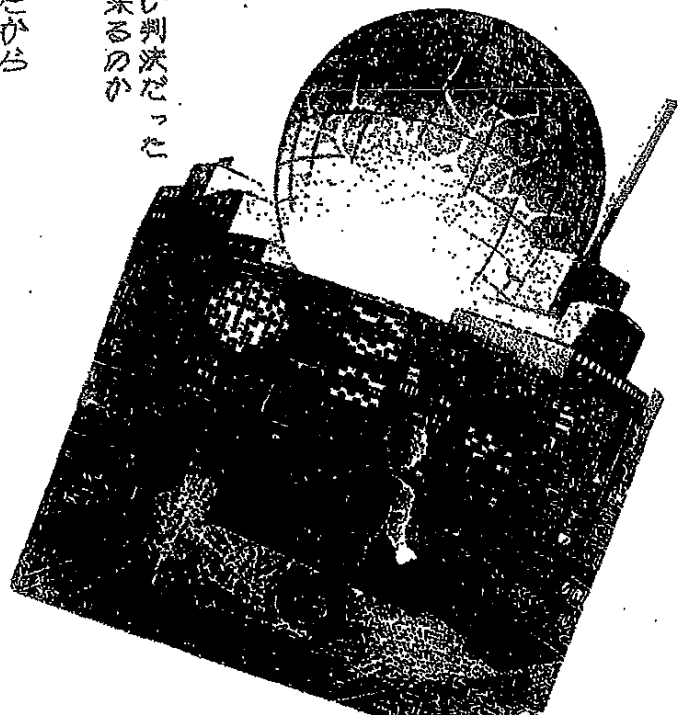


それだとしても正しい判決だった
 座しはほどごかか来るのか
 裁判官が真実から
 眼をそむけをから
 権力に尻尾を振ったから

正しいのは彼らであって
 私をちではない

「真実」はいつも少数派だった
 私をちのようにな

しかし原発は何時の日か
 必ず人間に牙をむく



午前4時、アラー人は狂ったように鳴り響き、ランプはクリスマスツリーのように点滅した。制御室には運転員二人がいたがなかった。

(イラストは、「原発はなぜかわし」小野 園 あり)

この猛獣を
 曇りなれ視線で監視するのが私をちだ
 この怪物を絶えず否定するところに
 私をちの存在理由がある

何時か
 誰をちが問うかも知れない
 「あなたをちは何をされたのですか」と
 この問いに答えるために
 私をちは今、何をすればいい?

詩人

吉田真琴

原発裁判 福島地裁判決9日に
 1984年7月23日

実践記録

2022年2月1日(水) 27期生 学生氏名:

本日の実習目標

東日本大震災後に爆発した福島原発が日本にもたらした被害の状況、生命・健康・環境はどうなってしまったのか。今もなお続いている現状を学び、今後医療従事者として日本国民として何をすべきか考察していく。

本日の看護方針に対する実践(観察・実践した事実・願いをふまえたアセスメント、翌日の方向性)

10:30 いわき駅集合。いわき駅の放射線量は $0.03\mu\text{Sv}$ 。ガイドしてくださる工藤さんより、原発事故当時、原発から 20km 圏内は強制避難、30km 圏内は自主避難となり、いわき市は自主避難区域となるため保証金が出なかったと伺う。2011年に起きた原発事故から12年経った今も住むことが出来ない地域があるとのこと。3.11の被害の多くは津波によるもの。いわき市には、津波で被害にあった人と原発事故で避難しなくては行けない人がいる。3.11当日、職場で仕事をしている人、子どもをもつ人、まだ学生で学校にいた人と様々だが、仕事の都合で職場から離れられず避難しづらい人、学生で避難しやすい人等、それぞれの世代によっても状況が大きく変わった。工藤さんは3.11当時、病院で働いている最中に地震が起こり、病院に残ったそう。工藤さんの場合は生後6か月の子どもだったため比較的避難しやすく、乳をあげれば良いため離乳食の心配もなかったという。働いていた病院には当時200人程の職員がいたが、そのうち20人程は病院を離れ、その中の3人は3.11後も病院には戻ってこなかった。病院で避難生活を送るにあたっていちばん困ったのは水。病院に60tの貯水タンクがあったため当初は心配していなかったが、この病院で使っていた水は一日に40tで、あっという間に使い切ってしまった。厨房にあった漬物をつけるための樽に水を汲むため、片道20kmの組合員の家まで軽トラで一日10往復した。災害において一番必要だったのは軽トラ。自分で所有していなくても、どこの家に軽トラがあったかを覚えておくといい。災害時は物流とともにガソリンも無くなってしまったため、病院の車からガソリンを引っ張ってきて配ったりしていたとのこと。また、当時病院内には約120人の患者がおり、食料がすぐになくなった。しかし、当病院では外注の調理員ではなく自前の調理員がいたため、近くの農家からもらった食糧で調理することができた。

いわき市の津波浸水地域に入ると空き地が目立つようになり、人が住んでいない震災当時のままの家や、震災後に建て直した真新しい家、立て直しはせず壁を修復した家、家の柱が全てむき出しになっているような家もあった。災害後、引っ越したくても市が住宅を買い取ってくれず、ここに住むしかないため仕方なく家を建て直したり外壁を修復したりしている家も多いそう。当時は盗難が横行し、泥棒は高く売れるケーブル(銅)を盗んで行ったそう。3.11から8月まで地域に入ることが出来なかった。津波にあった地域は市営の住宅が建てられ、原発事故により避難を余儀なくされた地域は県営の住宅が建てられた。原発事故により避難を余儀なくされた住民には損害賠償が支払われた。

当時は原発の修復作業で第一原発に6000人/日、第二原発に3000人/日程と大勢の作業員が毎日働いていたため、社員用のプレハブが沢山建てられたが、耐久性が弱いので現在は単身向けのアパートや家族で住めるような平屋ができた。ホテルや旅館も月極で短期的に作業員が住めるようになっており、ホテルのほとんどの部屋は客ではなく作業員が住んでいる。

ホテルや旅館の他にも、避難後帰ってこない家屋を会社が買取って社員が住めるようにしているところもたくさんある。避難後に住民票を移さない人も多く、役所でも実際に何人住んでいるのかは把握出来

ていない。

11:20 Jビレッジ到着。ここは除染済み区域で $0.06 \mu\text{Sv}$ 。

Jビレッジはオリンピックのスタート地点となった場所で、元々は東電が 120 億円で作ったものだが原発事故後に福島県に寄付された。しかしこの東電の Jビレッジは、皆が払っている電気代から出した 120 億円で作られたものであり、寄付後の維持費も町負担になる。スポンサーは原発の電気工事を受け持っている会社や原発修復にあたる社員の送迎バス会社、ゼネコン。2016 年までは原発除染の拠点地となっていたため、作業員は Jビレッジで防護服に着替えてバスに乗っていた。Jビレッジの駐輪場には、中学校のステッカーが貼られた自転車があり、震災当時のものが 12 年たった今でも残されていた。

Jビレッジ駅に到着。2019 年にできた新しい駅で、国と JR、県が 16 億円かけてつくったもの。つくられた当初は Jビレッジでのイベント時の臨時駅として利用されていたが、Jビレッジ周辺には 2 件の住宅しかないためほとんど人もおらず、利用者がいないのに 2 年前から毎回停まるようになった。当然誰も乗り降りしないが、駅をつくられてしまったため、この維持費も広野町が負担していくことになる。他にも、広野町の下水道の普及率は 80%もあるが、ほとんど人が住んでいない街に下水道をつくっても維持費の負担が大きいだけ。このような設備は「復興予算」という予算をつかってつくられる。しかし、復興予算として地域住民の給料から 1%の復興所得税が徴収されていることについて疑問に思った。工藤さんは「岸田総理が GDP を 2%に引き上げるのにもこの復興所得税からとると言いだした。おかしい」と話した。また、復興所得税は総括原価方式で使用済みの核燃料をリサイクルする会社の CM 費用にも使われているという。

2014 年まで、原発から 20km の地点に警察が配備され、許可証を持った上で防護服を着ないと 20km 圏内には入ることが出来なかった。当時は盗難が横行したことから沖縄県以外の全ての県警が当番制で来ていたそう。

楢葉町で作られた米は県外では売れないため県内に出回っており、福島県内以外では復興庁と東電の社員食堂にわざと楢葉町の米を送り、買ってもらっているとのこと。米を作る田んぼはたくさんショベルカーが作業に入っており、除染をするために新しい土を入れて、区画整理をしていた。

12:00 宝鏡寺到着。駐車場では $0.006 \mu\text{Sv}$ 、土の上では $0.007 \sim 0.008 \mu\text{Sv}$ 。セシウムは土と結合しやすい為、土と結合した放射線は除染しきれないという。宝鏡寺は鎌倉時代から 600 年続く寺で、途中何度か住職が途切れたが、最近まで住職だった早川篤雄さんは 30 代目。先日亡くなられたとのこと。住職といっても、住職だけでは食べていけず、篤雄さんは高校教師、妻は中学教師、篤雄さんの父は市役所職員として働きながら住職をしていたそう。

宝鏡寺内の非核の火を見学させていただく。非核の火として小さな火が灯されており、核や放射能の被害を伝えていくためにこの場を作ったそう。この火を灯し続けるためにはガス代が月に 20 万もかかるという。原発悔恨・伝言の碑は、早川篤雄さんが 50 年間原発反対運動をしていたにも関わらず原発を止めることが出来なかった悔恨の想いからつくられた。副館長である安齋育郎さんは、原子工学や医療工学を学んでいる方で、本来であれば原発をつくる側の人であるが、原発について学ぶ中でこれは危ないと思い、すぐに早川さんの原発反対運動に参加した。宝鏡寺内の伝言館には、今まで早川さんが集めた資料や新聞、防護服、原爆の資料がたくさん展示されていた。※5 東電の、「核はダメだけど原子力は平和利用すれば安全」という主張をしている新聞やチラシがあった。原発事故当時、事故を隠すための嘘の内容を書いたチラシを東電が全家庭に配布し、嘘とバレるとすぐに回収されたそうだが、早川さんはそれを回収させず全て保存していた。さらに、早川さんが電柱から剥がしてきた東電の宣伝も保存されていた。核兵器はダメで平和利用のための原子力はオーケーという謎の矛盾が当時はあったそう。

早川さんの妻からお話を伺う。第 1 原発の事故は反対運動開始から 39 年目の事故であったそう。そ

れまで、何度も東京電力に福島海岸の堤防を高くするように申し入れをしていたが聞き入れてはくれなかったとのこと。チリ津波が起きた際の津波では余裕で超えてしまう。3.11のような震災が起きてからでは間に合わない、30年間ずっと訴えていた。しかし、裁判はすべて敗訴。2005年東京電力本社に出向き、チリ津波のような震災が起きたら福島原発に被害がくると訴えたが、それでも何もしなかった。そしてあの震災が起きてしまった。

長年ずっと自分たちが反対してきた原発によって、避難や仮設住宅での生活を強いられた。早川さんの奥さんは春は山桜、夏はホトトギス、秋は紅葉と言っていた。これは宝鏡寺の裏に山桜や紅葉を植えてあり、1年を通して見れるようにしていたが、震災が発生し避難してから手入れができなくなり今は荒れてしまったと言っていた。

避難前の町民は約7千人くらいであったが、今は5~6千人くらいとのこと。その中でも楡葉町出身の人は1~2千人くらいで残りは廃炉仕事できている人たちであり、住民票の関係で統計上6千人くらいになっているとのこと。楡葉町出身の人たちも60~80歳の高齢者が多く、生粋の楡葉町民はどんどん減っていつている。楡葉で生活したいという避難区域の人達が帰宅困難区域に一番近い楡葉町で住んでいるパターンもあるそう。楡葉町は現在どんどんアパートを建てており、人口のわりにアパート数が多いが、これは作業員のためのアパートであるそう。自宅へ帰れるようになってからひと月に1回、ふた月に1回と帰る度にカビが生えたり廃屋のようになっていった。家にも動物(猫、犬、イノシシ)や泥棒が入り、「うちの中だか外だか分からなくなっていた」と涙を浮かべて話して下さった。町の復興については、スカイアリーナやキャンパスができ、温水プールもあるが、復興住宅から離れた場所にあり、駅も不便で車がなければ行くことが出来ない。健康のためにとつくられたのかもしれないが、私たちが自由に使えるような施設にはなっていない。使いづらい施設ばかりだが、新しい施設が沢山できるとニュースで大々的に取りあげられ、他の人から見て復興したように見えてしまう。「復興」と付ければ国から予算が出てしまい、地域の人からすれば便利に思えないような施設ばかりできる。と話す。

工藤さんから、原発事故をめぐる事故について、大きく2つの裁判があると伺う。早川さんは“避難者訴訟”で、原発事故により強制避難を強いられた人たちで東電だけを相手にとり訴訟を起こした。なぜ、東京電力側だけなのかとしては国を相手にとり、裁判を起こすと10年以上かかってしまい早く決着がつかなく、避難者訴訟団体の人たちは高齢者が多いため、訴えていく人がいなくなってしまうことから東京電力だけを相手に訴訟を起こしたとのこと。いわき市民訴訟は工藤さん含めいわき市民(強制避難ではなかった人たち)が国を訴えた裁判。国に対する訴訟は判決までが長くなるため、工藤さんたちの市民訴訟で訴え、早川さんたちは東電を訴えたという。避難者訴訟では最高裁判所にて勝訴となり、一貫して認めていなかった東京電力に責任があることを認めさせて、謝罪させる目的を達成することができた。そして、東京電力副社長を福島に呼び出し謝罪をさせたが、その際に2003年土木学会が津波来たら原発は壊れると言っていたため、2005年に早川さん達が申し入れをしたことを話したが、副社長は当時早川さん達が申し入れに来ていたことを知らなかったとのこと。当時の担当者が報告をせずに処分したか、上にまで報告していたが報告の事実を揉み消していたかの真相は分からないとのこと。ちなみに当時の受け付けた担当者は原発事故の際福島第一原発の所長であった人で、事故の前のことを何も語らず持病で亡くなってしまったため、真相は闇の中である。

他の地域が東京電力と国を相手にとった裁判では今年の6月、最高裁で「国に責任は無し」という判決となった。これらの裁判の論点は①事故に対する責任、②対策回避できたか、③賠償金額が適正であるかが論点となったが、②番の項目が国に対して適応されなく、「結果回避可能性の適応なし」という判断の元だった。つまり、たとえ国が東電に対策指示を出していたとしてもこの事故は防ぐことが出来なかったという主張。裁判は外の戦いであり、裁判官は六法全書だけではなく、市民の声を敏感に感じ取っ

ているようで、いかにして市民の声を味方につけるかが大切であると言っていた。東電が運営している廃炉資料館では、オープニング映像が流れる。以前は、“具体的な指摘をされていたのにも関わらず事故を起こしてしまった。地域住民に多大な迷惑をかけて申し訳ない”という内容の映像だったが、現在では裁判が始まったため無罪を主張する傾向になり、映像内容が変わってしまったそう。工藤さんが東電に理由を尋ねると、「謝りすぎてもどうかという意見があった」という回答だったという。

災害関連死として、2020年9月30日時点で岩手県469人、宮城県928人、第一原発があった福島県では2306人と圧倒的に多く、岩手県や宮城県では災害関連死のカウントを既に終えているが、福島県では現在もカウントが続いている。

早川さんの妻は、“賠償金は国と東電が勝手にこの人はいくらと決めたもの。故郷を失ってしまった人達はこれだけの金額では生活が再建できない。この金額が妥当なのか、本当に生活が再建されたのかということに対して、今年に入ってやっと損害賠償が見直されることになった”と話した。工藤さんは、通常の裁判では勝訴でも訴えた人達しか賠償金が貰えないため、いわき市民訴訟では市民全員に賠償金を出すよう求めていると話す。

14:45 東電廃炉資料館到着。東電廃炉資料館に到着。原子力発電の構造や福島原発の今の状況について資料を見ながら説明を受ける。平日平均人数として1日4620人/日の人が廃炉作業で働いているそう。ピーク時は約7千人の作業員が従事していたそう。原発の作業場にはモニタリングポストがついており、MP1~MP8までの8箇所で0.511~1.041 μ Svの通知が表示されていた。今の廃炉作業では汚染水処理をメインに行っており、セシウム吸収装置から淡水化装置、多粒種除去装置の流れ、アルプス装置の説明を受けた。この濾過した水はきれいな色をしていたが、トリチウムという物質がほぼ取り切れないとのこと。これはトリチウムが水分子と似た構造になっているためであるそう。今年の夏に行われる海洋放出では海水で希釈し放水すると言っていた。トリチウムは1リットルあたり0.1ベクレルであり人体にはほぼ影響がないとのこと。

現在、廃炉作業は3、4号機が終了しており、これから1、2号機の作業を開始していくとのこと。核燃料本数は1号機で392本、2号機で615本、3号機で566本、4号機で1535本あるそう。汚染水は137万トンあり保管用タンクは1000基あるそう。核燃料を冷やしていかなければいけないが、冷やす時間として15年以上はかかり、それでも触ると温かさが伝わってくるまでしか冷やせていないとのこと。廃炉の目安年数としては、30~40年を目標にしているとのこと。使用済み燃料は今後どこに廃棄していくのか聞いたところ、日本にウラン廃棄場というものはまだないとのこと、青森県にある六ヶ所村で再利用していたそうだが、現在は持っていくことができず、施設内で保管しているそう。かなり前から持っていくことができているため、4号機では使用済み燃料も含めた1535本の燃料が保管してあるそう。処分する方法として考えているのは地下300メートルに穴を掘り、硬化ガラスで補給した地中に埋めて処分する計画があるそうだが、地質調査や歴史的背景、地震の影響などの関係でどこに穴を掘るのかなどが決められず、計画は進んでいなく今後の課題であるとのこと。世界的に見ても、最終処分地は北欧でなるかもしれないと言っていた。

16:20 第二原発から約4km離れた小さな漁港に到着。0.02 μ Sv。浜辺には津波で流された錆だらけの船があった。工藤さんは原発について、“東電は山を6m削って原発を作った。最初から30mの山に作ってあれば3.11で来た15mの津波でも事故には至らなかった。なぜ6m削った場所に作ったのか。30mも高い場所に原発を作れば、そこまで海水を引っ張る循環ポンプが必要になる。そこで東電はその長い循環ポンプのコストと山を削るコストを計算した。結果6m山を削る方が安い事がわかって、低い場所に原発を作ってしまった。古い原発なので当時の設置基準も甘かった。”と話した。

どの町も作業員用のアパートや住宅が多く、工藤さんは、“美容院や歯科医院、花屋等は1000人程し

かない町では需要が少なく、働き手もいないことから再開できずにいる。ましてや作業員ばかりで若い女性も少ない。学校に通って、就職して、仕事をしてという『生活』が根こそぎ奪われた。”と話した。町にあるうなぎ屋も、うなぎのタレを使った豚丼屋になった。かなりボリュームで、作業員の需要に合ったものへと徐々に変わっていつている。

原発が作られるとその町に補助金が贈られるので、町は原発を作って欲しいと思っているそう。原発を作るにあたっては、所得水準が低いこと、人口が少ない場所などの条件がある。これは原発事故を起こした場合の賠償が少なくて済むから。所得水準が低いからこそ、安い賠償金で済むという考え。原発関係くらいしか働くところが無いので、町もどんどん原発に依存してしまう。実際に第 7.8 原発を作るよう求める動きもあり、原発で食べていつているようなものなので楯突くようなことが出来ないのが現状だと伺う。

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

いわき駅まで向かう途中、添野町周辺の電車内で小さな経本を開き、窓の外に向かって手を合わせる女性がいた。手を合わせた場所は何も無い更地で、津波にのまれてしまった地域なのだったと思った。この光景を見て初めて胸が締め付けられ、テレビや SNS で見ていたはずの 3.11 の被害や原発事故の被害が今までは他人事になってしまっていたのだなと感じた。他にも実際に原発事故で避難を余儀なくされ、自宅に残りたくても残ることが出来ずに故郷を失った人、津波で倒壊して骨組みだけになった家や、表札と家の囲いだけが残って家が無い土地を見て、やっと他人事ではなく自分たちも向き合っていかなければならないことなのだった。

実践記録

2022年2月2日(木) 27期生 学生氏名:

本日の実習目標

東日本大震災後に爆発した福島原発が日本にもたらした被害の状況、生命・健康・環境はどうなってしまったのか。今もなお続いている現状を学び、今後医療従事者として日本国民として何をすべきか考察していく。

本日の看護方針に対する実践(観察・実践した事実・願いをふまえたアセスメント、翌日の方向性)

7:30 ホテル出発。工藤さんと、菅家さんが同行して下さった。工藤さんと菅家さんは、“原発事故で避難している人達は、仕事をしなくても賠償金を沢山貰えて医療費や高速道路の料金が無料になる。津波にあった市民は賠償金がなく、自分たちはこれだけ苦労しているのにと当時はいがみ合った。仮設住宅に置かれた車にイタズラをしたり、仮設住宅に向けてロケット花火が発射されたりした。でも原発事故による避難者が損害賠償貰うのは当たり前。だから被害を受けたのならこちらも訴えましょうというスタンスでいわき市民は裁判で闘っている。”と話した。

最近、工藤さんの病院に持ち込まれた猪肉を調べたら40mSvだったそう。イノシシは鼻を使って食べ物を探したりするため放射線を吸い込みやすいと伺った。また、山に生えているワラビなどの山菜や原木から生えているキノコも、山に降り注いだ放射線汚染を受けている為、いまだに食べることができないとのこと。

車で移動している際、原発作業員を送り終えたバスが次々に反対車線を通って行った。原発作業員はゼネコンからの下請けにより作業を行っているが、作業員が支払われる給料には危険手当などの様々な手当が含まれているが、危険手当をめぐっては、多重下請け構造のもとで親会社から子会社、孫会社、ひ孫会社となっていくが途中でピンはねをされていることによりひ孫会社の作業員の元には届かないことが起きていたと言っていた。

原発事故の研究センターや開発センターが新しく出来た場所に到着する。工藤さんは、“こういう場所は今まで農家をやっていたような人達が働ける場所じゃない。農家をしていた人達は、除染後の畑で農家を続けても野菜が売れず、再就職先がない状態。だから町民の6割は原発に関わる仕事に就く。”と説明して下さる。

8:25 道の駅ならはに到着。0.057 μ Sv。ここも津波の影響を受け、3.11後に新しく「長期発展対策交付金」という補助金で建てられた施設。そのため、ここも補助金でつくられた施設ではあるが維持費は町負担になる。

次に富岡高校に到着する。※ここは0.216 μ Svとやや高値。0.23 μ Sv以上が除染対象となる。校内は災害後のままの状態になっており、窓ガラスは割れ、校門も変形してしまっている。到底再開できるような状態では無いが、現在は休校中なのだと伺った。この学校に通っていた学生は47都道府県に散らばったそう。

山の近くを通ると車内でも0.18 μ Sv計測できる。人口16000人程度の町に大きな図書館があり、これも原発の交付金でつくられ、町で維持費を負担していくものだった。昨日に引き続き、家自体は取り壊されているのに表札や家の囲いだけが残っている家や、人が戻ってこない家を買取り取って小さな会社を運営している家屋、1階部分が流され、家の中のものが流れ出ているような状態の家がたくさんあり、特に空き地が多く、人が住んでいる家はほとんど見受けられなかった。

9:15 富岡町立富岡第2中学校到着。※82011年3月11日に卒業式を行い、片付けが終わる間もなく避難所となったこの学校は、既に取り壊され更地になっていた。この学校は原発が近いため、毎年原発事故に対する避難訓練を行っていたそう。

夜ノ森駅到着。※9 駅は綺麗に作り直され、周辺のコンクリートも入れ替えているため線量は低かったが、残された廃屋にいくと0.44 μ Svまで上昇した。除染対象となるのは人が住んでいる住宅と道路、その両脇20mのため、廃屋は除染対象外となる。※11 まだ取り壊されていない廃屋(建設会社)を覗くと、山積みだった資料やダンボールが崩れ、2階の底が抜けていた。カレンダーは2011年3月のまま、ポストには当時の手紙が入ったままになっていた。

9:40 富岡町のファッションセンターしまむらに到着。※駐車場は0.29 μ Sv、向かいの道路は0.53~0.61 μ Sv、グレーチング下は1.7 μ Svと高値。店は津波に襲われた当時のまま残っていた。店頭の天井が剥がれ落ち、大きな電球が紐1本で繋がり、窓ガラスは割れ、棚や柱は変形し、外壁にも穴が開き、2011年当時に流行っていたデザインの服や靴は全て砂とホコリで覆われ床に落ちていた。

10:00 大熊町に入った途端に0.4 μ Svと上昇する。道路に掲示されている放射線量は1.258 μ Svを示し、谷になっている道路を走ると車内でも0.9 μ Svだった。除染し、新しく建て直された大野駅では0.15 μ Sv、すぐ向かいにある大野児童公園は除染されておらず、0.69 μ Sv。

10:15 双葉町に入る。双葉町は帰還困難区域で10年間1人も居住していなかった。今では数名が住んでいる町で、ほとんどが空き地、草も伸びていた。

10:30 東日本大震災・原子力災害伝承館到着。映像視聴や、資料をみて、3.11当時の状況やその後の住民の想い、復興までの道りを学んだ。工藤さんは、「ここでは、津波さえなければ、あの地震さえなければと言う視点で、原発事故が人災だったという主張が弱い。」と話す。また、この伝承館の向かいにある交流館では、東電という文字が多く、東電サイドに寄った施設であることを教えてください。

12:45 浪江町に入る。浪江道の駅は最近再開したが、本来地元で採って地元で加工したものを売らずの道の駅が、浪江は加工する場所もないためほかの町から取り寄せたものを売っているそう。また、「福島県産」と書かれた米は売れないため、牛の餌になるか、もしくは弁当に使われる。弁当に使われれば、わざわざ「福島県産」と書く必要が無いのだそう。

12:35 双葉町 0.226 μ Sv

13:00 希望の牧場到着。希望の牧場は原発から約14kmに位置し、原発20km圏内となるため当時は強制避難区域となっていた。農場長の吉沢正巳さんは、地域住民や警察が避難したあとも牧場に残り牛の面倒をみ続けた。当時吉沢さんの牧場には肉牛が330頭、浪江町には沢山の牛がいたが、ほかの牧場では約1500の牛が首を繋がれたまま餓死したそう。野良牛はすべて殺処分された。吉沢さんの牧場では、ある日突然牛の体に白い斑点が現れた。原因は放射線の被曝によるメラニン色素の突然変異だったそう。この被害を受け農林水産省に見てもらい、国が調査をしに来たが「原因不明」として逃げたという。被爆してしまった牛を売ることが出来ないが、それでも牛の寿命が来るまでみる。当時浪江町には21800人の大きい町だったが、1700人程度と作業員300人程度しか戻ってこなかったことについて、吉沢さんは「もう町では無く村。村以外」と話していた。学校すらない浪江には16000人の住民票が残っている。ここにいない人は皆いわきにいる。住民票は浪江にあるからいわきに住民税を払っておらず、それでも医療費無料、高速道路料金無料という事態になっている。原発事故があつて、自衛隊が作業に当たっている中、東電の人間は逃げた。2011年3月18日に東電へ抗議をしに行った。今でも水素の数値が原子炉近くで上がってきていることに対して、また水素爆発を起こすのではないかと心配している。高浜原発は近くに米軍基地があり、戦争になったら一番に攻められてしまう。「戦争の時代に戻らないように、原発の時代に戻らないように」と話した。

また、吉沢さんは“被災地において、これまでずっと『絆』『希望』という言葉が使われてきた。しかしもう浪江町に人は戻ってこない。絆は終わった。先が見えない不安の中で、浪江で自殺した人がいた。練炭自殺や飛び降り自殺、首つり自殺、いろんな方法がある中でその人は切腹して死んだ。けれども「絶望の反対は希望なんですよ」「希望は自分で創っていくしかない。生きていくうえで最後のよりどころが希望なんだから」と話した。ひどい命の扱い方をすると、自分の心が深く傷つく。と話し、何度も「人間は命をひどい扱い方はしない」と訴えた。“牧場で暮らす牛が、元気に、幸せに寿命を迎えられればいい。牛は仲間であり友達。経済的な考えとはかけ離れているけど、最期まで運命を共にする。現在希望の牧場には約200頭の牛が生きていて、この牛たちは人間が世話をしないと生きていけない。自腹で育てることは容易じゃない。”と。「僕、結構被爆したんですよ」と話し、検査ではセシウムが134、3100ベクレル、町で2番目の被爆量だったという。その後も何度も検査を受けるがどこも悪くなく、遺伝子異常もみられていないそう。「自分の出番が来たんだと思って、むしろ原発事故前より元気」と話し、今では沖縄や海外まで行って自身の体験を話していることを教えてください。最近も定期的に渋谷まで車を走らせ、「右翼の選挙カーよりもでかい音で流して、東京で地響き、地震を起こしている」「県庁まで行って、県庁にも地震を起こしている」と話していた。

牛の餌については、福島原発事故によって宮城の南にまで放射線が飛び、出荷できない野菜が山ほどあるため、そういう野菜をもってきてもらったり、取りに行ったりしているそう。希望の牧場にいる牛はすでに被爆してしまっている為、もう出荷もできないため汚染された野菜をもらっている。しかし、最近では放射線で汚染されたものを県外に運んではいけないと農林水産省の横やりが入ったそう。吉沢さんは、「命をどう扱うかという、ものさしをもってほしい」と話した。

帰還困難区域では、山に囲まれた道だと車内で $0.4\mu\text{Sv}$ だが、トンネル内に入ると途端に低下し $0.1\mu\text{Sv}$ 。家のほとんどが解体作業中であった。

14:40 浪江町津島の家屋に到着。現在は誰も住んでいないが、ここに住んでいた方が月に一度掃除をしに来ているという。この家屋は除染済みであったが、敷地に入ると $1.00\mu\text{Sv}$ 、家周辺の草が生えた、雨どいは $3.85\sim 4.75\mu\text{Sv}$ と高値だった。周辺に家屋はなく、工藤さんは“あっても解体作業中と、もう集落自体がない。住むとしても軽トラに乗っていられる年齢までしか住めない。”と話した。また、“当時の風向き関係で、放射性物質の8割は海に落ちた。私たちが騒いでいるのは残り2割の放射性物質”とのこと。

1日のまとめ（実習目標に対する振り返り。実践をとおしての思い・感想、翌日の方向性）

原発事故から12年経った現在も、除染済みの家屋から $4\mu\text{Sv}$ 以上の数値が検出され、ほとんどの地域住民が帰ってこず、現在でもそこら中で解体作業が行われているのを目の当たりにした。実際に避難をした人、被爆しながらも 3.11 以降ずっと警戒区域で住み続ける人、東電や国を相手取って訴訟を起こしている人から実際の声を聴けたことに大きな意味があったと思う。資料や文献には書かれない、当事者たちからこぼれる一言一言が胸に刺さり、町の至る所にある震災の爪痕から、皆が思うほど福島は復興していないのだと実感させられ、原発事故の被害をほとんど受けなかった私たちも他人事ではないのだと思った。

考察

広島・長崎の原爆で多くの命が奪われ、多くの人が長年に渡り放射線被害に苦しめられている。それにも関わらず、原子力の平和利用という宣伝の下に原子力発電が導入され、日本全国の海岸線を陣取るように原発が占めていった。原発の基本的な原理は核兵器と同様であり、大きな危険性をはらんでいる。しかし、国・電力会社は、『原発は安全』という安全神話を振りまき、原発を推進してきた。1986年にチェルノブイリ原発事故が発生した後でさえ、「日本の原発はチェルノブイリ原発とは原子炉内構造が違うから同様の事故は起きない」と盛んに宣伝されてきた。しかし、東日本大震災で福島第一原発は事故を起こし、大きな被害をもたらした。

原発事故は、大震災のような自然災害ではない。阪神淡路大震災では、地震による火災や建設物の倒壊被害が多く、避難者は復興後地元に戻ってくることができた。しかし、福島第一原発事故では、生まれ育った町から強制的に追い出され、その後も長い間自宅に戻ることすらできなかった。原発事故により突然通っていた学校に通えなくなり、近所の人や友人にも会えず、避難の過程で家族が亡くなったり、離れ離れになった人もいる。避難指示解除後に町へ戻った人も、避難先で生活する人も、今でも放射能汚染による不安の中生きている。2022年8月30日時点でも、なお帰宅困難区域がある状況。これまで当たり前に住んでいた地域が奪われ、生活する場所も自分で選ぶことができず、放射線による汚染で学校にも入れず、原発によって地域住民の『生活』そのものが根こそぎ奪われた。

3.11 当時、私達はまだ小中学生で、原発や放射線についての報道はあまり印象に残っておらず、これまで原発問題について考えることもなかった。

原発事故から12年経った福島県に行き、原発事故で何を失ったのか、これまで地域住民はどのように生活してきたのかを学んだ。

地震・津波の被害に遭い、放射線を浴びた学校や住宅は取り壊され、さら地が目立ち、新しく建てた家や施設、外壁を塗り直してきれいになっている家がある一方、地震で家の中の物が崩れ落ち、倒壊しかけた家が当時のまま残っている場所もあり3.11以前とは全く違った景色になってしまっているのだろうと感じた。また、原発作業員が住むための住居やホテル、作業員を原発まで運ぶバス、作業員が好むような飲食店等が多く造られ、楢葉町にあるスカイアリーナ（運動場）も東電社員が利用するのが主で、町全体が原発関係作業員のために造られた施設で占められてしまっているような印象も受けた。原発事故から12年経った現在でも畑や田んぼの除染作業は続き、風評被害もある中、元々福島で農家を営んでいた住民たちは農家を続けるわけにもいかず、農家以外では働く場所もない。そもそも商業施設も少なく、あるのは新しくできた原発事故の研究センターや開発センターばかりで、元々農家をしていた人たちが働けるような場所ではなく、働き場所がなければ収入も得られないため、避難場所から戻って生活していくことも難しい現状があることを知った。

学内でも、数本のビデオや文献を読んだ。そこでは、福島第一原発事故が自然災害ではなく人災であること、原発事故による死者数が 0 であっても、災害関連死によって亡くなられた方が多くいるのだということを学んだ。

さらに 2011 年 3 月 11 日東日本大震災の夜、津波による被害者の捜索を中止し翌朝から再開する予定だったが、原子炉内の圧力が高まっている可能性から翌日 5:44 に原発 10 km 圏内の住民に避難指示が出た。これにより救助者たちは、10 km 圏内に残された救助を待つ人たちのうめき声を聞きながら避難せざるを得なかった。現時点では福島第一原発事故による死者はいないと発表されているが、津波による被害者の捜索ができず、少なくとも助けられるはずだった命が原発事故により見殺しにされた。

また、東電の清水社長は、「これまで 15m の津波は予想できなかった」と話したが、震災の 3 年前(2008 年)夏、東電の土木調査グループが、福島第一原発に 15.7m の津波が来ることを試算していた。この想定を東電が原子力安全保安院に提出したのは 2011 年 3 月 7 日だった。東電は巨額の費用と時間を要するためにこの想定を握りつぶし、4 日後想定通りの 15 m の津波に襲われ原発の過酷事故に至ったのだということを知った。さらに東電の土木調査グループだけではなく、宝鏡寺の早川さんと原子力工学に関わる安斉育郎さんらも、地震によるチリ津波級の高潮が来た場合を懸念して 2005 年から東電に対して福島原発の抜本的対策を求める申し入れをしていた。この申し入れも過酷事故以前から度々訴えてきたものであるが、東電はこれを認知していなかった。2005 年から作業を進めていれば、今回の福島第一原発事故を防ぐことができたかもしれず、明らかに人災であることが読み取れた。

なぜ国は原発を推進しているのか。それは、原発に使用される燃料(ウラン)は『純国産エネルギー』と呼ばれている為だと小川仙月さんから伺った。ウラン自体は他国からの輸入だが、原発で使用済みの燃料の中からまだ使用できる燃料を取り出し、高速増殖炉で再処理することで燃料を増やし続け、無限に再利用できることから『純国産エネルギー』と呼ばれる。しかし現在は、高速増殖炉が数々の事故を起こした関係で運転中止し、燃料を再処理できず、無限に利用できる燃料ではなくなった。つまり、すでに『純国産エネルギー』としての仕組みが破綻していることになる。高速増殖炉が利用できないことで使用済みの燃料がこれまで以上に増え、保管できる場所もなく、現在も使用済み燃料が溜まり続けている状態。放射線廃棄物が人体に影響を及ぼさなくなるのは、約 1 万年かかると言われている。今後はどこかに埋設する予定ではあるが、地震大国である日本において、この先数万年安全と言い切れる地盤などなく、他国のような原理は通用しない。

また、原発に使われるウランは低コストと言われているが、原発建設に伴う保証金や、原発事故による損害賠償、使用済み燃料の埋設地へ贈る保証金を考えると、決して低コストとは言えない。私は、早川さんたちのように具体的な反対案をもつ人たちの声を国や町、東電が耳を傾けないことにも問題があるのではないかと思う。早川さんや安斉さんたちは原発の仕組みを学んだうえで、これまで住んできた大切な町を守るための運動をしてきたのにも関わらず、電力会社と国は団結して原子力発電を押し進め、産業のない地域に原発を造り、

町全体が原発に依存してしまうような仕組みを作った。

福島第一原発事故後の2013年9月以来、2015年8月までの約2年間は日本中すべての原発を稼働停止していたが、その間は計画停電や他の発電方法で電力を賄うことができていた。太陽光による発電では日が出ている日中のみのエネルギー供給となり、風力発電も供給量にムラがあるといった問題もあるが、私たちは何より地域住民の命の危険をはらんだ原発を今後も推進するべきではないと考える。自分の住んでいた町を失い、住みたい場所に住むことができない、放射能汚染による不安を抱えながら一生生きていかなければならないことを考えると、それでも原発を稼働させて電力を賄ってほしいとは思わない。原発がなくなったらどのような影響があるのか、原発で得ているエネルギーをどう賄っていくのかまでは学びきれていないが、原発建設を引き受ける代わりに受けられる保証金よりも失うものが多く、衣食住や人権を損なうほどの危険性がある原発は、今後も稼働すべきではないと考える。

岸田内閣では来年度から5年間の防衛費について総額でおよそ43兆円程度とし、GDPの2%にすると表明した。その後も防衛力を安定的に維持するためには、毎年度およそ4兆円の追加の財源が必要とのこと。防衛費増額分財源を賄うための増税策をめぐり、復興特別所得税の徴取期間を20年程度延長する案を検討しており、復興支援金を防衛費に充てる意向である。私たちが支払っている税金がどのように使われているのかを把握していないと国の思惑通りに利用されてしまう。

さらに岸田内閣は、原発の運転期間が原則40年間となっていた規制を、事実上最長60年とする方針が閣議決定された。運転期間の上限がないような他国では地震も少なく、日本のような地震大国では同じ考えは通用しないと考える。何より、東日本大震災で過酷事故を起こし、12年経つ今でも苦しんでいる人たちがいるにも関わらず、古い原発を再稼働させることで更なる不安を仰ぐことになる。いわき避難者訴訟では東電相手に勝訴し東電の過失を認めさせた。しかし、国に対して各地に避難した人たちの福島、千葉、群馬、愛媛の4つの訴訟では国に対して結果回避の可能性が否定され、裁判官3対1で国に責任なしと最高裁判決が下された。その1人の裁判官の反対意見としては「想定外という言葉によってすべての想定がなかったことにはならない。長期評価を前提とする事態に即応し、保安院や東電が法令に従って真摯な検討をしていれば事故を回避した可能思惟が高い」との反対意見からも国に対しての責任はあると考えられる。また、日本国民は原発の仕組みや危険性、復興予算の使い道等の知識がないからこそ、原発問題に対しての関心がなく、意見もないのではないかと思う。

どのような経緯で過酷事故に至ったのか、なぜ防ぐことができなかったのか、現在復興支援金はどのように使われているのかを福島で学んだ私たちは、この事実をできる限り多くの人に伝え、風化させることなく声を上げ続けていかなければならない。また、今回学んだ内容を、このレポートを通じて多くの人に原発事故による影響や、福島原発が過酷事故に至った経緯を伝えていきたい。

希望の牧場の吉沢さんは事故後も浪江町に住んでおり、高濃度の放射線被ばくをしているが、健康上「今のところ問題ない」と話されていた。しかし、グローバー勧告の中では、長期的に低線量放射線被ばくをした場合、白血病などの放射線による他の健康被害も調査するよう政府に要請するとある。また、子供の甲状腺スクリーニングは20歳までは2年ごとに、20歳以上は5年ごとに行われているが、そこで甲状腺がんが発見された場合の検査・治療費は自己負担となり支援保障はされていない。これらの健康に対する影響について私たちは医療従事者として、今後の経過を注視していかなければならない。

そして、署名を集めることで国や東電が過失を振り返り、原発推進の政策を見直すきっかけとなるよう働きかけたい。

おわりに

私たちは当時小中学生であったため、原発問題について深く知らなかった。ニュースなどでは復興が進んでいると報道されているが、実際に現地に足を運び、自分の目で見て、現地の人々の声を聞くことで、実際は放射能汚染により帰りたくても未だに帰ることができない現状や、津波により姿形が全く変わってしまった状況があることを知った。

どのような経緯で過酷事故にいたったのか、なぜ防ぐことができなかったのか、現在復興支援金がどのように使われているのかを福島で学んだ私たちが知り得た事実は、今後の原発による被害者を出さないためにも、周囲の人に伝え、意思表示をしていきたい。

参考文献

- ・ TEPCO 東京電力ホールディングス～福島への責任～
https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/index-j.html
- ・ 福島県 HP 避難者の状況
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-kengai-hinansyasu.html>
- ・ 電気事業連合会 日本の電力事情について
<https://www.fepec.or.jp/enterprise/jigyou/japan/>
- ・ 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/

- ・ 謝れ、償え、なくせ原発・放射能汚染 (パンフレット)
- ・ 福島民報
- ・ いわき民報
- ・ 伝言館ガイドブック
- ・ 国連グローバー報告 合同出版
- ・ 安斉育郎先生の原発・放射能教室 第1、2巻 新日本出版社

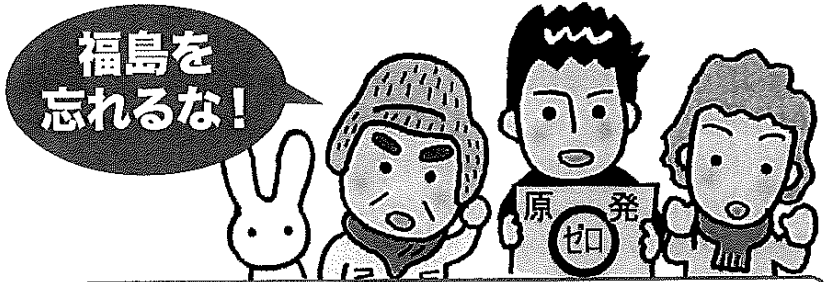
DVD

- ・ 内部被ばくを生き抜く
- ・ 日本と原発 私たちは原発で幸せですか？
- ・ ふるさと津島
- ・ 原発故郷 365 日
- ・ 原発・放射能図解データ 野口邦和著/大月書店

原発推進を許さず

原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を！

嘘とごまかしだらけ/
岸田政権の
原発推進政策



原発によって、安定的で
安価なエネルギーを供給
する

原発は一基あたりの出力は大きいですが、柔軟に止めたり動かしたりすることはできず、出力調整は困難。またトラブルが多く、計画外に停止すれば広範囲に大きな影響をもたらす不安定な電源である。

原発を最大限活用して、
温室効果ガスの削減など
気候変動問題に対応する

新增設には少なくとも10~20年を要するため、喫緊の気候危機の対策にはならない。
福島のような事故が起これば、汚染された草木を刈り取り、木々を伐採し、土壌を削り取ることになって環境破壊につながる。

原則40年・最長60年の
運転期間の規制を撤廃し、
60年超の長期運転を可
能にする

原子炉は中性子にさらされることで、配管やケーブルなどの設備・部品が激しく劣化する。原発を構成する設備・部品は約1千万以上に上るとされ、点検時の見落としのリスクが積みまとう。長期間の運転は、老朽化によるリスクを度外視するもので、再び過酷事故を起こしかねない。

原発の使用済み核燃料か
らプルトニウムなどを取
り出し、燃料として再利用
する「核燃料サイクル」実
現へ

六ヶ所村再処理工場は完成の目処が立たず、高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決まっており、核燃料サイクルはすでに破綻している。再処理の過程で発生する高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場は決まっていない。

次世代革新炉の開発・建
設に取り組む。廃炉決定
している炉について次世
代革新炉への建て替えを
具体化する。

「次世代」「革新」というネーミングから、新しい技術や安全性が盛り込まれたような印象を受けるが、実態は従来の原発の延長線上でしかない。必要性和実現可能性に疑問の残る次世代革新炉の研究開発に税金をはじめとした公的資金が投入される。

裏面の署名にご協力ください

私たちは ●原発ゼロ、そして再生可能エネルギーへの転換で、持続可能な社会の実現へ
●さらなる原発被害を生むアルプス処理水海洋放出中止 を求めます

原発をなくす全国連絡会

岸田政権の新・原発推進政策の撤回を求める全国署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

これまで政府は、東京電力福島第一原発事故を受け「原発依存度を低減する」「新增設は考えていない」と表明していました。ところが岸田政権は、脱炭素社会の要求の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー危機を口実に、原発の積極的利用推進に舵を切りました。2022年12月、政府のGX(グリーン・トランスフォーメーション) 実行会議は、原発再稼働の加速、新增設、老朽原発の運転期間の事実上の延長(原則40年・最長60年の運転期間の規制撤廃)、新型原子炉の開発促進などを盛り込んだ基本方針を決定しました。

しかし、これらの原発推進・開発政策は、電力の安定供給の役に立たず、世界有数の地震・津波国での事故の危険性や、廃炉、廃棄物処理などに対して何ら解決策をもっていません。福島第一原発の苛酷事故の教訓を投げ捨て、新たな「安全神話」をつくりだす原発の再稼働・新增設、運転期間の延長を認めるわけにはいきません。

私たちは政府に対して原発推進政策の撤回と、世界で飛躍的に増えている再生可能エネルギーと省エネの推進、気候危機打開に貢献できる政策を実施することを求め、以下の要請をいたします。

請願事項

1. 原発運転期間の現行ルールを変更しないこと。
2. 原発の新增設及び建て替え(リプレース)を中止すること。
3. 新型原子炉の開発ではなく福島第一原発を含む原発の廃炉研究をすすめること。
4. 稼働中の原発を即時停止し、原発の再稼働を中止すること。

名 前	住 所
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

氏名は省略せず記入してください。「〃」は無効となります。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

■呼びかけ

原発をなくす全国連絡会

■問い合わせ・署名送付先

原発をなくす全国連絡会 (全日本民医連気付)

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター 7F

Tel: 03-5842-6451 Fax: 03-5842-6460

E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jp

取扱団体